

議 事 日 程 (第 3 号)

平成28年3月4日(金曜日) 午前10時 開議(本会議)

日程第 1 ※一般質問

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第3号に同じ)

☆

出 欠 席 議 員 氏 名

応招議員 11名

不応招議員 1名

出席議員 11名

1番	齋	藤	武	君	2番	松	永	裕	美	君	
3番	菅	原	和	幸	君	4番	筒	井	義	昭	君
5番	土	門	勝	子	君	6番	赤	塚	英	一	君
7番	阿	部	満	吉	君	8番	佐	藤	智	則	君
9番	高	橋	冠	治	君	10番	土	門	治	明	君
11番	斎	藤	弥	志	夫	君					

欠席議員 1名

12番 堀 満 弥 君

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長 時 田 博 機 君 総務課長 菅 原 聡 君

企 画 課 長	池 田 与 四 也 君	産 業 課 長	堀 修 君
地 域 生 活 課 長	川 俣 雄 二 君	健 康 福 祉 課 長	佐 藤 啓 之 君
町 民 課 長	富 樫 博 樹 君	会 計 管 理 者	高 橋 晃 弘 君
教 育 委 員 長	渡 邊 宗 谷 君	教 育 長	那 須 栄 一 君
教 育 委 員 長 会 長	高 橋 務 君	農 業 委 員 会 会 長	高 橋 正 樹 君
教 育 委 員 長 会 副 長	土 門 隆 三 君	代 表 監 査 委 員	金 野 周 悦 君

☆

出席した事務局職員

局 長 佐 藤 源 市 議 事 係 長 鳥 海 広 行 書 記 佐 藤 利 信

☆

本 会 議

副議長（土門治明君） おはようございます。ただいまより本日の会議を開きます。

（午前10時）

副議長（土門治明君） 本日の議員の出席状況は、12番、堀満弥議員が欠席、その他全員出席しております。

なお、説明員としては、本宮副町長が公務のため欠席、佐藤正喜選挙管理委員会委員長が所用により欠席のため、土門隆三委員が出席、その他全員出席しておりますので、ご報告いたします。

また、遊佐小学校より傍聴の申請がございましたので、傍聴規則第7条第4項の規定により許可したので、ご報告いたします。

なお、企画課より写真撮影の申請がございましたので、遊佐町議会傍聴規則第9条の規定により許可したので、ご報告をいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、一般質問に入ります。

一般質問における持ち時間は、質問、答弁を含め60分以内であります。質問、答弁とも簡明にお願いいたします。

それでは、あらかじめ質問の通告がありますので、通告順に発言を許可いたします。

7番、阿部満吉議員。

7番（阿部満吉君） おはようございます。ここ最近、議長席からの視界の悪さや経費節減ということでお花の飾りが途絶えておりました。今回よりまたきれいな花を飾っていただいております。やはり花のある議場というのは何となく和むなというふうに思っております。総務課長のご配慮に感謝申し上げます。

それでは、通告に従いまして私のほうから加工所施設についての一般質問を行いたいと思います。さきにご提供いただきました平成27年4月の資料で、直売施設会員を対象とする6次産業化アンケートの結果

があります。これは庄内総合支庁が庄内の個人や25組織を対象に行ったものですが、その結果を踏まえて関連情報の提供やセミナーなど開催を検討することとしているようです。少し拾い読みをしてみますと、衛生的に管理された施設や作業ブースが欲しい。缶詰加工施設が欲しい。6次産業化の拠点が欲しいなどのほか、遊佐からの声では餅加工所が欲しいという要望がありました。町ではその調査結果を分析するとともに、かねてから要望のあったみんなが使える加工所施設の設置に向けて現在取り組みを行っている団体や個人へのヒヤリングを実施するとともに、新たにアンケートや検討会を重ねていかれるようですが、その進行状況について初めに質問いたします。

次に、個人の加工施設設置についての支援についてお伺いいたします。先月2月4日に開催された2年に一度の優良特産品コンクールには、バラエティーに飛んだ作品が出品されておりました。事業所組織を持つところからの出品はさすがにみずからの技術を駆使した作品はすばらしいものでした。一方、個人やグループでの出品作品にあっても甲乙つけがたい作品が多々ありました。入賞された作品には敬意を表するとともに、優良特産品に選ばれた作品の今後の展開を期待するものです。

ところで、このような特産品の開発は全国どこでも取り組まれています。インターネットでの地方特産品の取り寄せなど簡単にできる時代です。そのような中で遊佐なりの特色を持った特産品や自家生産している農漁産物の加工商品をつくりたいと意欲を持っている方々、もっと専門的な知識や技術が欲しいと思っている方々に町としてどう支援していくのか。今検討されている内容についてお聞きします。共同利用の加工センターを望む声と、共同施設であるがゆえの順番待ちや加工品の種類ごとに処理しなければならない施設の多様性から、個人の加工所の希望も多いものと考えます。

3つ目に、パーキングエリア発信特産物の開発に向けてをお聞きします。長野県小布施に6次化産業館があり、視察をしてきたことがあります。パーキングエリアに遊佐産業館的に発信できるスペースとバグヤードをイメージいたしました。遊佐には海あり、山あり、生活クラブ生協の組合員が認める安全な農地があります。素材は豊富にあります。遊佐の食文化や特産物をパーキングエリアでどう発信していけるか、今回の加工所は一つのきっかけにしたいと質問いたします。

副議長（土門治明君） 時田町長。

町長（時田博機君） おはようございます。暖かい日差しが差し込んできました511回3月定例会、1番目の質問者であります阿部満吉議員に答弁をさせていただきます。

加工所、加工施設の設置についてという現状進行状況についての質問とお受けしました、1問目であります。加工施設につきましては、今年度策定いたしました総合戦略にお示ししたとおり、地域資源を生かし、雇用創出という観点から町としましては農水産物の高付加価値化を実現するため、加工施設の整備や加工技術の向上を図りながら、ブランド力の力強い商品開発と安定供給体制の整備、6次産業化を推進して販路の拡大を目指していきたいと考えているところであります。

議員ご質問の1つ目としての加工施設進行状況でございますが、今年度も加工品に取り組む団体や個人の皆さんと遊佐ブランド推進協議会が連携しながら、新たな商品開発に取り組んでいる状況であり、現在、町内で加工品製造にかかわる団体、個人の皆様に加工の現状、新たな加工所の必要性や利用の可能性などのアンケートをとり、集計をしているところでございます。まだ最終結果は出ておりませんが、加工施設の新設を期待する声が多いような感じでございます。今後、最終集計した内容を踏まえまして、加工施設

を利用してみたい皆さんと十分協議を行っていくことはもとより、農産物の加工品については庄内みどり農業協同組合と、水産物の加工品については現在取り組みを進められておる関係者等と連携、協議を重ねながら、内容を検討し進めてまいりたいと考えております。

また、2番目の質問でありました個人の加工所の設置支援という質問がありました。現状としては国や県の補助制度を利用し設置することもできますが、個人にとりましてはなかなか資金面や要件等のハードルが高く、現実的ではないという課題も抱えております。町としてやっぱり単独での新設に係る補助制度は現在のところは未整備の状態であります。町や企業が主体となって進めていくのが現実的ではないかなと考えております。ただし、町単では準備されてはおりませんが、遊佐ブランド推進協議会で行っている設備等そのものへの助成制度はもう既にございますので、ぜひともご利用いただきたいと考えております。また、来年度からは町特産品の推奨品に認定された商品にかかわるものについては、商品開発や販路拡大に対して助成金額を増額したいと考えているところであります。そのような形で地域の活性化につながるものが我が町としてはやっぱり進めていかなければならない最大の課題だと思っております。

3つ目の質問にございましたパーキングエリアタウン発信特産物の開発に向けて、その中でのやっぱり加工施設等も必要ではないかというお話がございました。遊佐パーキングエリアタウン計画について今検討をいただいておりますが、この間報告会もありました。パーキングエリアタウン内に整備を検討しております加工施設につきましては、共同加工施設の形態を考えている模様であります。そこで製造した商品をパーキングエリアタウン内の販売施設で販売したいというイメージだと考えております。当然町の特産品、水産物の加工品であることが前提となりますが、パーキングエリアタウンの整備の進捗状況にあわせて、全国の皆さんに遊佐町を強くPRできるような商品開発に努めてまいりたい。そしてそれらをパーキングエリアタウンの中で加工販売につなげていきたい、このように考えております。

以上であります。

副議長（土門治明君） 7番、阿部満吉議員。

7番（阿部満吉君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、最初のいわゆる進捗状況についてお聞きをいたしました。今アンケートなり聞き取りの集計中であるという答弁がございました。その中でひとつ気になっているのは、やはりぜひいろんな方々の意見をお聞き願いたいということでもあります。加工品につきましては、かなりのいわゆる間口が広いものですから、加工品一つ一つに一つに加工所が必要になります。ということは、一つの加工所をつくったとしても、全てカバーできるような、そのようなものではないということは町長も先刻ご承知であろうと思われ、実際他地区でやっている総合加工所というものはやはり使いづらいというようなことで、割と利用率がだんだん低くなっているような声も聞いております。

さきの庄内支庁のアンケートの中にも、いわゆる冬期間集中して加工所を使いたいという方がやっぱりどうしても多いわけですから、そういうことになりますので、どうしても施設の予約がしづらい、その上備品が足りない、それから使用料がかかってくるものですから、使用料が商品に転嫁されるというようなこともアンケートの中で指摘されております。そんなことから、本当に加工所というのはどんなものが必要なのかということをおひとつ考えていきたいなというふうに思います。1つは遊佐町の特産品を限定して、いわゆるなりわいとして、遊佐の特産物をなりわいとして成立するような加工所の考え方と、そ

れから2番目の質問にもあったように、それぞれ個人でつくれる個人の加工所というのは今も持っている方もおるわけですが、その磨き上げのために、やはりその発展のために支援していくというような考え方、2通りあるかというふうに思います。過去にもいろいろふらっとの敷地内に加工所とかいろいろなものをつくっているわけですが、なかなか遊佐の特産品につながるまでには至っておらない状況にあるかと思います。今までのアンケートなりいわゆる聞き取りの中でどのような方向に行つたらいいのかなというふうなことを今検討されているのであればお聞きしたいというふうに思います。

副議長（土門治明君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

県のほうでもアンケート調査を行って、そのような議員ご指摘のような指摘をされているようでございます。今町のほうでも1月に共同の水産加工施設に対するアンケート調査を行いまして、2月の中旬まで回答をいただくということで実施をしております。残念ながらまだ全部から回収はできておりません。現在19の加工関係の皆さんにお願いしたアンケートの中、10件ほど回答を得ております。53%の回収率になっておりますけれども、その一部を紹介しますと、今回10件回答をいただいた皆さんが共同加工施設については必要だというふうに答えております。その理由といたしましては、やっぱり個人で施設を持たないところで加工に挑戦できるのはありがたいことだと、あとまた要するに最大の課題は調理する場所、要するに高額な調理機器の導入では設備投資が高額となり、前に進むことが困難であり、解決の方向性をぜひ行政で取り組んでもらえるとありがたいというふうなお話から、またほかにはふらっとの直売所に加工施設がないので大変だとか、そういったいろんな意見をいただいております。

町の加工施設の考え方といいますのは、1つは前にも何度もお話ししておりますとおり、農産物に関する加工施設、これは工場的なもの、あともう一つは水産物にかかわる加工所、これも工場的なものでございます。あともう一つは、今議員からご指摘のあるような共同の加工施設ということでございますけれども、なかなか個人でいきなり加工施設を立ち上げていというのは、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、非常に難しいと考えております。ですので、そのステップとして共同加工施設を利用していただいて、低料金を利用いただいて、いろんなチャレンジをいただいて、最終的には個人の加工施設を立ち上げていただくと、そういうイメージを持って共同加工施設を今考えているところでございます。最終的には遊佐パーキングエリア構想の中で計画をしているわけでございますけれども、できれば高速道路の要するに完成時期がまだ定まっていなくてございますので、その前にできれば適切な施設があればそこに共同施設をつくって、最終的にはパーキングエリアの場所に移転すると、そういった方向も今町では検討しているところでございます。

副議長（土門治明君） 7番、阿部満吉議員。

7番（阿部満吉君） いわゆる共同の加工施設ということになれば、やはり専門の指導員という形で責任ある方を常駐させることが必要になってくるというふうに思います。それによって製品のいわゆるでき上がりからラベルパッキング、その辺指導できるような人材の張りつきが必要かと思っておりますけれども、その辺についてはどういうふうにお考えでしょうか。

副議長（土門治明君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

今現在ではそこまではまだ検討をしておりません。共同加工施設を始めるに当たってそういうことが必要であれば人の設置については検討していきたいと思えます。

副議長（土門治明君） 7番、阿部満吉議員。

7番（阿部満吉君） やはりほかの市町の加工施設においても、いわゆる使う方がばらばらだったりすると、やはり失敗しているような事例があるようでございます。一つ一つやはり責任を持った方が常駐しないと、その施設というのはどんどん使いつらくなっていくのかなというふうに思えます。その辺はご配慮いただきたいですし、いわゆる企業支援だけで、机の上だけの理論だけで話を進めていくというのではなくて、実際につくりながらやっていく人間が欲しいというふうに思えますので、ご配慮いただきたいと思えます。

さきに、もう一つ、課長にはいわゆる資料をお渡ししておりましたけれども、いわゆるあなたの夢をかなえますという、このキーワードが日本全国どこにでも出てきます。いわゆる創業塾になります。その中で「田舎暮らし」の本にも載っておりました朝来市、いわゆる移り住みたいまちナンバーワンの朝来市の例ですけれども、あなたの夢をかなえるために、加工所のためだったり、いろんな店を、コーヒーショップだとかそういうものを開くために180万円まで、それはたまたまそういう数字が飛び込んできたわけですけれども、あなたの夢をかなえるために支援しますよというふうに朝来市では行っております。そういう取り組みが必要ではないのかなというふうに思えますので、その辺の考え方についてどう思われるか、よろしくをお願いします。

副議長（土門治明君） 山形新聞社から写真撮影の申請がございましたので、これを許可いたします。時田町長。

町長（時田博機君） 全国ではいろんな形の創業支援という形で取り組んで、すばらしい成果を上げているところもいっぱいあると伺っております。昨年私は瀬戸内海の周防大島、ジャムズガーデンという、中部電力を退職して、そして奥さんの実家でジャム屋さんを始めて、それが全国に取り上げられている方の施設にも研修に行きました。確かに加工所もそのガーデンの前に、すぐ見れるような形でジャムをつくっているところを見ながら、それを販売する。手づくりで。そしてそんな決して大きい規模ではなくて、個人でできる範囲見ましたけれども、我が町の特産品につきましても対象は本当に議員ご指摘のとおりかなり広いというふうに考えておりますし、その中でのなりわいとして事業的にやる部分と、個人経営でやる部分というのはかなり違うのかなというふうに思っています。どんな品目に絞るか、それはいろんな提案をいただきながら、アンケートをいただきながら、だけれども、本当にやってくれるのでしょうか、どのような方が主体的にやってくれるのでしょうかということ、まず一番最初にぶち当たる壁でございます。

そして目的、しっかりとした目的、目標を持って、そして経営計画を持ってなさる方なら国とか県の補助制度を活用できるという形もあるのですけれども、夢をかなえるためにただあればいい、確かにこれまで「さんゆう」に加工施設はつくってききましたけれども、ほとんど使えないような状況が続いております。やっぱり場所的にどうも使いたい人から見れば遠いということ、そして利便性がなかなかないということがあるので、もう一つは遊佐カレーを立ち上げるときにJA庄内みどりさん2階の調理場の改修等を行って、いわゆる調理機材等は準備をしました。だけれども、その事業が終われば、あとほとん

ど使ってもらえない状況も続いております。由利本荘市の鳥海の里という旧鳥海町に加工施設を持った道の駅があるのですが、実際稼働はどうですかと聞くと、なかなか使ってもらえないような状況にあると伺います。全国の道の駅にもいろんな形の加工所を設置をしておりますけれども、どのような方がどんな目標で、そしてそれをしっかりと食品の安全管理も含めてクリアしていくという形になりますときに、なかなか活動してもらえないというのが、町としては一番の悩みであります。餅加工所についても生産者の皆さんまとめてくださいねと何回もお願いしましたけれども、JAさんが餅をつくらないのだと、蕨岡ではという話があったときから、あと全くそれ以降何の話も進めておりませんが、ビジネスネットワーク協議会等の会議では加工所をつくるべきではないか、そういう発言もいただいているという現状を見ますときに、あなた任せではなくて、私たちがこの町でこんな施設をつくりたいのですから、応援してもらえませんかという、やっぱりそこまでいかないと、なかなかきついと思っています。

いい例が升川のふ化場の更新です。ふ化組合があ施設をかなりの金額がかかります。3億円を超える金額がかっているのですけれども、全てが国から来るわけではない、県、町から出るわけではない。かなりの高額の借金をしてでもあそこを将来的にやっぱり改修をしたい。ですから、国とか県の補助を何とか町もお願いできませんかという形で来たものですから、やっと10年がかりくらいで予算の獲得がなったということを考えれば、軽微なものだからいっぱいつくって、その後はつくってしまって何年かしたら稼働しなくなったという形ではパーキングエリアタウンについてはそういう状況に置いてはならないわけで、それらをしっかりと検討していかなければならないのかなと思っています。

それから、遠いところにつくってもなかなか活用していただけません。やっぱり近くで、町の中心部でいろいろ対象者がいっぱいいるところの近くにつくらないと、便利で使いやすい施設にはなかなかならないということも考えなければならぬと思っています。先日漁協吹浦支部の女性部の総会にご案内いただきまして参加させていただきました。漁村センター、昭和の時代につくってから30年くらいになるのですけれども、タコ飯のもとがつかれないと、お叱りをいただきました。町が30年も前に設置した真空パックの機械が使えなくて、特産品のふるさと納税のお返しにするものがつくられないので、早急に更新してくれませんかという直訴を受けました。まさに町として昭和の時代に設置したものでありますけれども、何とか使ってきたということでございますけれども、ご家庭の電化製品で30年前から使っているものがあるならば、それはそれは物すごい頑張って使ったということありますけれども、現代でやっぱり遊佐町の漁村センターにある真空パックの機械が直し直し使ってきたのはいいのでしょうかけれども、それらの更新もこれまでできてこなかったということ考えたときに、大変漁協女性部の皆さんに申しわけないことをしたなと思いつつながら、それらについてもやっぱり今あるものの活用をどう図るか、そしてそれからこれらをどう生かすかということから今アンケートを行っている最中ですので、それらの集計するまでもう少し、議会の皆様からも提案をいただければありがたいと思っていますけれども、時間をいただきたいと思つています。

副議長（土門治明君） 7番、阿部満吉議員。

7番（阿部満吉君） 私も町長と同じように、共同の加工施設というのはちょっと時期尚早ではないかというふうに思つておりました。最初の課長の答弁の中でも共同の加工施設でお試しの経験をして、本格的な加工施設を持つというようなこともありましたが、私は逆に、各個人で加工施設を持って、め

どが出てきたら大きな加工施設団体に発展していくというふうな流れのほうがよいかと思っております。そういう意味であなたの夢をかなえます、助成というのが私は有効な政策ではないかなというふうに考えておりました。その辺について今回、今の答弁の中で少し欠けていたのかなと思いますので、その辺についてもう一度質問させていただきます。

副議長（土門治明君） 時田町長。

町長（時田博機君） 今夢を与えるという外部的な発信の話がありましたけれども、町としては今新規就農者をどうやったら、これからの農業の担い手の確保という意味でチャレンジファームという制度を昨年の9月からもう既に立ち上げております。それらでチャレンジファーム制度を活用してもらいながら、新たな創業支援体制のバックアップを検討していくというのが筋ではないかと思っておりますので、町としては何も準備していないわけではない。新たな制度もそれから新規就農で来られる方がぜひとも加工品をつくりたいという要望等をまとめていただければ、町としてはなりわいの創造についてはしっかりと支援するというをここでもお約束をさせていただきたいと、このように思っています。

副議長（土門治明君） 7番、阿部満吉議員。

7番（阿部満吉君） それでこの前のパーキングエリアの報告会の中の中村教授のお話の中にもありました、いわゆる地元で売れるものがなくて、全国どこでも売っているものを置くようではパーキングエリアは成り立たないというふうなご指摘がございました。いわゆる遊佐町の特産品として売れる商品というものをやはりつくっていかねばならないというふうに思うのです。その辺に関しまして、いろいろな取り組みがあるわけですが、やはり遊佐町は稲作が中心でございますので、鮭もとれます、魚介類もあります。いわゆる御飯のとも、御飯と一緒に御飯のともも売っていけば、商品化になるのかなというふうに思います。それでいろんなことを調べてみましたが、御飯のともで第1位になったのが尾花沢のだしだったのです。このようなものをやはり山形県の尾花沢が全国で1位というふうなことがございました。そんなものをうちのほうでもできるのではないかなというふうに思っておりますので、そのような開発をするためにもやはり専門的な知識を持った方々のひとつの指導、支援が欲しいのかなというふうに思います。まずみんなでやってみれやというだけではなくて、町としてもそのような知識やノウハウを持った人間もやっぱり引っ張り込む必要があるのかなというふうに思います。今後の展開としてどう考えておられるのかお伺いしたいと思います。

副議長（土門治明君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

加工施設を検討する上で何度も農産物または水産物の加工施設をつくりたいというお話を申し上げました。農産物につきましては、今米価が下落している状況の中で何としても米を使った加工施設をつくっていきたいという思いで今検討をしているところでございます。議員ご指摘のように、要するに米の消費につながるような特産品が開発できれば、それは農家にとってもうれしいことでございますので、そういったことにつながるように、いろんな研修を受けるというのも一つの手でございますので、そういったことはどんどん進めていきたいと考えております。

副議長（土門治明君） 7番、阿部満吉議員。

7番（阿部満吉君） やはり遊佐の食文化というのはとても大事な一つのメニューになるかというふう

に思います。いわゆる遊佐でないと食べられないものというのはまだまだあるのだらうと思います。気づいていないかもしれませんが。今思いつくところでは納豆汁であるとか遊佐のラーメンというのもまたひとつ遊佐の特産物かなというふうに思っておりますけれども、そんなところで遊佐でないと食べられないものというものの開発も必要かと思えます。

今後の展開として何がヒントになるのかなというふうに思いましたけれども、ここでちょっと横道にそれますが、好きな給食ランキングというのがございます。第5位がワカメ御飯、第4位が炊き込み御飯、第3位がソフト麺、第2位がカレーライス、第1位が揚げパンという、上で座っている子供たちは違う違うというふうに思うかもしれません。これは親の思い出す給食ランキングです。今の子供たちは第5位がスパゲティ、第4位がオムライス、第3位カレーライス、第2位ハンバーグ、第1位は鳥の空揚げというふうなアンケートがございます。嫌いなのは第1位魚の塩焼き、第2位雑煮、第3位ビビンバ、第4位クラムチャウダーときんぴらこぼろ、私たちが好きなものが何か嫌いなものに入っています。給食教育これでいいのかなというふうなところもございますけれども、これは全国的ないわゆるメニューです。

遊佐はどんなメニューがあるのだらうなというふうに考えますと、いろんなものが、特殊なものが出ているのかなと思いますけれども、例えば中学校で試験の前に食べるすべらんそうを、一部のテレビでは雑草を食べる山形県人というふうに言われましたけれども、あれはあれでおいしいもので、うちの東京に行った子供たちもたまには食べたいというふうになっています。そのような遊佐のいわゆる食文化を見出して、遊佐の特産物に磨き上げていくというのが必要だと思います。カレーライスも遊佐カレーももう少し、まだいろんなバリエーションが出てきてもいいかと思えます。あれで固定してしまうわけではなくて、遊佐カレーは野菜をいっぱい食べるためのカレーというふうなコンセプトでつくられたはずですので、もっとももっといろんな店で遊佐カレーをつくっていけば、これ一つの特産物になっていくというふうに思います。残念ながらルーをつくるには専門的な知識と相応の施設が要るものですから、業者に委託されておりますけれども、それはそれで今後大きな市場になれば、遊佐で独自の加工施設を持つというふうなふうに発展していけるのだと思います。そんなところをいろいろ考えておりました。

ちょっととりとめもなくなりましたが、そんな意味でもう少し、ただみんなに任せるというだけでなく、専門的な知識を持った人材を呼び込むというのが一つの方向性になるかと思えます。最近一番気に入っているのが、鮭とばのソフトなやつながあります。真空パックで今つくっておりますけれども、商品化はまだされておらないというふうなお話でございました。前に昆布巻もかなり評判を得ていますけれども、ソフトな鮭とばも今後売れていく製品になっていくかというふうに思います。その辺も加えながらいろいろチャレンジしたらいかがかなというふうに思います。その根底にいわゆるあなたの夢をかなえます支援というものを考えていただきたいというふうな提案を申し上げて、私の一般質問を終わりたいと思います。

副議長（土門治明君） 時田町長。

町長（時田博機君） 遊佐町の食につきましては、合併60周年のときにいろんなメニューを「遊佐ごっつお」という形で60周年記念の中で事業として発行させていただきました。非常に好評で遊佐のごちそう、そういえばこんなごちそうもあったっけ、今土門議員が持っていますけれども、本当にこれについてはかなり反響が大きくて、企画課にはもっともらえませんかというような申し出もあったというふうに思っ

います。いろんな多彩な食材が確かにあります。ただ、その中で私たちはどっちかという、すぐれた食品があるのが当たり前だと思っていて、それを誇りに思うなんて余りない形で来たのかなというのが反省だと思っています。もっともっとそれらやっぱり先人が残したごちそうをしっかりと伝えるお母さんたちの力を発揮してもらいたいと思う一方、高校生が実は13期の少年議会がパプリカのレシピ集、これを発行してくれました。町内の皆さんにパプリカの料理、どんなごちそうがありますかという形を、非常にきれいな写真とともに作り方も交えて、それ発表してくれました。少年議会からまたすばらしいヒントをいただいたなと思っています。パプリカの生産についてはたしか農家数は日本一多いと。そしてスマイルキッズの合唱団はパプリカリカコの歌まで歌って、パプリカのコマーシャルをしてくれているわけですから、いろんな形でいくともっともっと発信を上手にやればそれはそれは生産ベースに、それから経営ベースに乗るのしょうけれども、なかなかそれらがならなかったということが非常に残念ではあります。パプリカドレッシング、そして遊佐カレー、それから肉もちのレトルトとか、逆に言うと私が一番心配したのは、西遊佐支店が使えなくなると、JAの。あそこでやっていたおこしの生産団体どこに行ってしまうのだろうという形を本当に心配していたのですけれども、JAの遊佐支店の何か後ろ使えるという話が出てほっとしました。やっぱりあそこまでゼロからスタートして皆さんが頑張ってきた商品を、どうやったらやっぱり確保する。あの人たちが加工所なくなったら大変だなという思いで、実は代表者に伺ってみたら、何とか確保できました、ほっとしましたという話もありました。まだまだ我こそはこんな商品で絶対売りたいという方もいらっしゃるのかとも思います。また、うれしいニュースは遊佐町出身で酒田にお嬢さんに行った方がお魚屋さんの加工品とかを扱う会社が、白木の工業団地のところに加工所をつくって、そこで遊佐町の食品も発信していただけるという方がいらっしゃいます。この間ご夫婦で挨拶に来られました。町内の出身の方でしたので、頑張っしてほしいですねというお願いをしたところであります。加工品については町単独で、それ必要なのしょうけれども、逆に言うと庄内のエリアのいろんな技術、それからノウハウを持っている方とのコラボも時には必要なかもしれないと思っています。

そして遊佐ではなくてはならないもの、確かに昔からお米とお酒と鮭のまち、遊佐というのは、かつて30周年のころは町のキャッチフレーズでしたけれども、ないものねだりするよりも、まずはあるものからという形で来ましたが、今道の駅鳥海ふらっとのひまわりの会の皆さんからは、いろんな加工とかいろんな新しい農産物、白ナスとかも含めれば、かなりの、これまでなかったものに取り組みをしていたから、それらやっぱり町内の団体と、それら加工してどのようにして結びつけるか、付加価値を高めるために結びつけるかということも大いにやっぱり相談をしていかなければならないと思いますし、また先ほど申し上げました漁協女性部から30年も使って壊れて使えないものが放置されているという状況等は、町としてはしっかりと更新していくという姿勢を示さないと、頑張っている皆さんに大変申しわけないという思いをいたしましたので、それら大いに活用してほしいなと思っています。

そして不足があったら町としては支援をしていく。そしてもう一つ、よそからかなり今いろんな人材が我が町に転入なされてきています。その人たちはやっぱりそれなりにその道ではこれまでに、年配の方に限って言えば大変なやっぱり中心を担ってきた皆さんが、セカンドライフをこの遊佐町でという方もいらっしゃるわけですから、それらがしっかりとこの地でその実力、それから知識等をしっかりとこの地に付けていただきますように、そのような体制づくりについても会議を進めるといふ、最初からスタートをしな

がら進めていかなければならないと思っています。

非常に残念なのは、藤井の物すごく売れるばくばくさんという、本当に売れる加工所、閉じたのでしょうか、齋藤さん、閉じてしまいました。町の発信についてはあそこの店は本当に酒田とか鶴岡の辺からもあそこのパンを買いに来るといふそんな方がいらっしゃいましたけれども、事情により事業をやめられたということ、町の発信のひとつ大きなものをなくしてしまったなという思う形であります。それに続く皆さんがしっかりとこの町で大きく飛躍されることを期待したいと思いますし、町としてはそれらの相談バックアップ等は小まめに、丁寧に進めていかなければならないと思っています。

以上であります。

副議長（土門治明君） これにて7番、阿部満吉議員の一般質問を終わります。

1番、齋藤武議員。

1番（齋藤 武君） きょうの春の日差しのように和やかな質問ができればよかったのですが、私から残念ながらそうはならないかもしれません。通告に従いまして、町立小学校の、とりわけ蕨岡小学校と遊佐小学校のいわゆる統廃合問題について質問いたします。本来であれば統廃合ではなく、適正整備と表現すべきかもしれませんが、現在進行している事態は残念ながら適正整備とは言いがたいと判断し、まずは一般的に使われている統廃合または統合と表現させていただきます。そして現状を確認した上で、来るべき適正整備を考察したい、このように考えております。

さて昨年12月、蕨岡小学校と遊佐小学校の統廃合案が突然教育委員会から示されました。以下、多少長くなりますが、必要と思われるので、まずはこれまでの経緯と事実関係について申し述べます。議会に対しては12月4日に議会全員協議会が開催され、初めて教育委員会から蕨岡小と遊佐小の統合案について説明がありました。事案が事案なだけにその場で教育委員会に対し、慎重に対処するよう求める議員からの発言がありました。ところが、この全員協議会に新聞記者が同席していなかったにもかかわらず、なぜか翌12月5日の新聞にその内容が掲載されました。その報道内容は皆様のご存じのとおりですが、ほとんどの町民にとってまさに寝耳に水の話であり、特に蕨岡の方々には強い強い戸惑いが広がったと私は認識しております。

加えて昨年12月1日付教育委員会の遊佐町立小学校適正整備に関する当面の対応方針という文書で、統合の時期は平成29年4月1日が望ましいなどと明記したことが戸惑いに拍車をかけてしまったと思われる。その後蕨岡小と遊佐小においてそれぞれPTAの臨時総会が開催され、とりわけ蕨岡地区においては地区内のさまざまな機会がこの問題が議論されています。そして1月20日には蕨岡地区の各区長を初めとする各団体の代表者や蕨岡小学校の保護者など約60名が教育委員会の説明を受けました。この説明会の様子は本日お手元にお配りいたしました蕨岡地区には全戸配布された蕨岡まちづくり協会発行のわらびおかタイムズ2月1日号に掲載されております。そしてその中で、統合に賛成する意見は皆無で、教育委員会の拙速な対応に批判が集中したと述べられています。

誰の目にも明らかな児童数の減少やいわゆる行政運営の効率化を考えれば、小学校の統廃合の議論をすることは避けては通れない課題です。しかし、一方で小学校は単なる一教育施設ではありません。長い年月、その地にたたずんできた校舎に誰しもが人生の伸び盛りの6年間を過ごし、運動会など地域活動の拠点ともなり、さまざまな意味で心のよりどころでもあります。必要な議論を踏まえた上で統廃合をしない

でもう少し頑張るといった結論も場合によってはあるかもしれませんが。したがって、統廃合の実施に当たっては決して目先のことにのみ捉われることなく、中長期的な展望や地域の実情、そこに住む人々の気持ち、地域づくりの展開ぐあい、タイミングなど、多角的、総合的に注意を払い、慎重にも慎重を期して進めるべきだと考えます。

では、昨年末からこれまでの一連の動きはどうだったのでしょうか。しかるべき慎重さは有していたのでしょうか。大変残念ながらそうは思いません。もし適切になされていれば、これほど議論がこじれなかったはずです。そして現実的な問題として間もなく卒業式を経て入学式が行われます。このような状況で新1年生を心置きなく迎えることができるのでしょうか。つくづく今回の事態が悔やまれます。

そこで前置きが長くなりましたが、順を追ってお尋ねいたします。まずこれら蕨岡小学校と遊佐小学校の統廃合の話がなぜ12月という中途半端な時期に持ち上がったのでしょうか。複式学級を回避するためという説明はされていますが、もしそうだとすれば、現在の1年生が7名であり、今年度の当初から議論を開始すべきです。12月に議論を開始すれば時間的に余裕がなく、複式学級云々どころではない混乱を招くことは予想しなかったのでしょうか。

次に、先ほど触れたように、新聞報道が12月5日にされましたが、複数の方の話を総合すると、この日に報道されることがあらかじめ決まっていたようです。純然たるスクープ報道であればここで議論の対象にはしませんが、どうもそうではないようです。今回蕨岡の方々が事前にほとんど知らされることがなかったことをいきなり報道されたことに大きなショックを受けています。事情が事情であり、新聞報道について教育委員会サイトで適切な配慮はできたはずですが、なぜプレスリリースの方法について必要な配慮を欠いたのですか。

そしてこれら一連の事態を一般論ではなく、あくまでも今回の事例に即してどのように認識していますか。学ぶ主体は子供たちであるという観点からの簡明な答弁を望みまして、壇上からの質問を終わります。

副議長（土門治明君） 時田町長。

町長（時田博機君） それでは、私から齋藤議員に答弁をさせていただきます。

答弁始まる前に、行政としては定住促進、若者定住、それらを重点的に考えながら、どうしたらこの地に若い人、そして子供が減らないようにするにはどうすればいいかというのが最重要な視点として行政は進めてきたという認識であります。子供が減ること、何もしなければどんどん、どんどん減ってしまう中で、どのようにしたら人口、若い人を減らさないようにするかというのが、本当に町としては取り組まなければならない重要な課題の一つでありますので、それらに精いっぱい努めてきたという認識であります。

一方、教育委員会にとりましては子供たちの教育の適正なあり方について、本当に真剣に議論いただいて、教育委員会が機能しているのだと思っておりますし、渡邊宗谷委員長を初め那須教育長、また他の教育委員の皆さんにはこれまでの活動に大変な深甚なる感謝を申し上げるところであります。

ただ、小学校の教育のあり方について将来どんな形でという形でいきますと、適正整備について進めるということですから、子供がふえようとする施策と学校、子供たち少なくなって、これからどうしようという施策はパラドックス、逆説的な考え方のもとの一つの施策が町でやらざるを得ないという状況にご理解をお願いしたいと思っております。小学校適正整備につきましては、平成27年12月1日に開催した総合教育会議において、教育委員会から地域や学校関係者と協議を開始する方針について説明がありました。協

議を開始するですから、何も統合を進めますとは言っていないませんでした。適正整備について協議を開始する。そしてその前提として地元との合意形成が前提であるということを確認をしております。これについては全員協議会でも議会の皆さんから地元の地域との合意形成が大切ですよという意見もいただいておりますので、それらしっかりと地域との合意形成を前提に進めるということをも明言しているわけですから、考え違いのないようお願いをしたいと思います。

詳細につきましては、教育長をして答弁をいたさせます。

副議長（土門治明君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） それでは、私からご質問にお答えします。

最終的にはどうして12月だったのかということと、新聞のプレスがあったのではないかなということでしたが、それ最後にお答えしたいと思います。前段少し長くなりますが、少しこれまでの経過等を話したいと思います。

小学校の適正整備については、平成24年3月に遊佐町立学校適正整備審議会の答申を踏まえて、平成24年4月11日に教育委員会として遊佐町立小学校適正整備に関する基本方針を定めております。この審議会の答申及び教育委員会の基本方針については、約1年をかけて審議会の議論の到達点として、町民の理解が得られていると認識しております。学校教育の充実を図っていく上で、学校1校の児童数や学校数に関して適正な状況にあるかということ、適正整備ということで町では言っておりますけれども、これを進めていくことは教育委員会の大きな責務であるという自覚を持っております。その基本方針の一つである遊佐町立小学校においては、複式学級を設置しないに基づいて、複式学級が生じるおそれがある藤岡小学校を遊佐小学校に統合する方向で地域や学校関係者等との協議を開始するとしたものであります。教育委員会としての極めて重要な課題として町民の代表である町議会議員の皆さんに説明申し上げ、その上で地域の皆さんにお伝えするとの考えでいたものであります。

先ほどお話にございましたように、12月4日の議員全員協議会で配付した資料に、協議のたたき台として統合の時期は平成29年4月1日が望ましいと記載したことも事実であります。そのことがあたかも多くの町民に決定事項のように伝わってしまい、結果として強い戸惑いを与えてしまったことについては、言葉足らずの面があり、これは反省しているところであります。

教育委員会としては、小学校の統合は地域の皆さんとの合意が前提であるとしているところであり、総合教育会議においてもそのことを確認しております。地域との合意なしに統合を進めるという考えは全くございませんので、ご理解いただきたいと思います。

一方で審議会の答申にありました2つの項目、複式学級を設置しないということと、西遊佐小学校と稲川小学校を統合した後については、町内5校が同時に一小学校として統合することが望ましいと述べてあるわけですが、この2つを同時にかなえるということがなかなか現実の問題としまして、スムーズには道筋をつけがたい状況にあるということもご理解いただけたと思います。これも大きなテーマになってくると思います。将来的に一小学校にする場合に、現在の遊佐小学校がその受け皿となることについては大方の考えが一致するところであると考えておるところでございます。

町全体の小学生の人数が、遊佐小学校の規模、具体的には各学年2学級、420人程度になる前に、複式学級を設置せざるを得ない小学校が出てくる可能性が高いということでございます。このたび藤岡小学校

が子供たちの推移を見まして、ぎりぎりセーフだったのです。いよいよ大きな問題が目の前に来たなという事は年度当初から自覚しておりました。議員おっしゃるとおりに適正整備という言葉を使いますが、実際は統廃合という現実でございます。我々としても長い100年以上の歴史を持っている、どの小学校もそうでございます。その小学校が統廃合の目に遭うということは、本当に忍びない思いです。学校はなくしたくないな、町長からもありました。人口拡充を目指して、ぜひそういう状況はつくらないように頑張っているのだという、当然町の全体の動きもあるわけですが、なかなか現実はそのような数字の推移ではないという現状もあるわけございまして、我々としてもいよいよそのタイミングを、勘案してまいりましたけれども、この先を言いますと、個人的な情報にも絡んできますので、これはお互いに言わないことにしたいと思っております。いろいろな情報が入ってきまして、平成28年度は小学校の1年生と2年生、2年生と3年生も可能性があったわけですが、複式学級になるということはないのですが、それ以降可能性があり得るかなと、そのときになって実は答申として複式学級を設置しないということがあるのですということ、またこれは急に提案を申し上げる、協議をしたいということも、これもまた大変とんでもない話だなという思いもございまして、なぜ12月だったのかと言われれば、先ほど言いましたように、できれば現状のままで、小学校というのはなくしたくないものだという我々の思いがあったということもご理解いただきたいと思っております。ということで、我々としては1年先を見据えて、29年の4月1日が最短の場合の可能性が、もちろんそうはならないということをお望みしておりますし、そうやってほしいと思っておりますけれども、そうでない場合もあり得るわけですが、29年4月1日ということをおひとつ視野に入れて協議に入ることが望まれるといいますが、望ましい。我々として一応何のたたき台、方針もなくして協議に入りたいということは、これまた教育委員会としてあるべき姿ではないと思っておりますので、一つの前提として29年の4月1日、ここをまず最短の場合と考えて協議に入りたいということで、12月という時期がいかげなものかというご指摘については、教育委員会としても大変悩んだ結果であるということをご理解いただきたいと思っております。

それから、新聞報道の件でございますが、きょうも山新さんもいらしていますので、これ微妙な問題があります。全員協議会がありまして、こういう議題が取り上げられているということはいろいろな方向に、町長日程にも入っていますので、伝わっています。あの場には記者さんいらっしゃらなかったのですが、午前中何か予定あったのかそれはわかりませんが、午後から教育委員会に取材がありまして、全員協議会の内容をお聞きしましたら、こういう適正整備の案件があるということをお聞きしました。実際はどうなのですかということで取材がありましたので、実は私が先ほど申し上げましたようなことで、両地区で、もちろん統廃合というのは適正整備ですので、蕨岡小学校と遊佐小学校の地区の問題であるという。もちろんこれ両地区だけでなく、町全体の大きなテーマでもあるわけですが、そんなことで取材を受けております。その中でこうこうで協議に入りますとのことを課長が取材を受けておりました。そのことで確認されて報道なされたら、こういうふうにしておりますので。決して全協の場面には記者さんおいでありませんけれども、こちらから一方的にプレスしたということではなくて、取材があって、その問いにお答えしたと、そういう内容であるということをご理解いただきたいと思っております。

副議長（土門治明君） 1番、齋藤武議員。

1番（齋藤武君） 本日は教育委員長も説明員としていらっしゃいますので、教育委員長からも一連

の事態、どのように考えていらっしゃるか。特にこういっては何ですけれども、地元の蕨岡の教育委員長ですので、教育委員長としてのお考えもお聞かせください。

副議長（土門治明君） 渡邊教育委員長。

教育委員長（渡邊宗谷君） 私からお答えさせていただきます。

全員協議会でもその場で説明させていただきましたけれども、議員最初の壇上での質問内容、まことにそのとおりだと思います。そしてその中で1月20日に地区での住民説明会も行いましたけれども、そこで住民の方からも多数指摘を受けました。それまでの委員会での表現の仕方ですが、物の運び方、それにもやはり私たちも落ち度があったなというふうには反省してございます。その後の委員会におきましても、なぜこのようになってしまったか、そして同じ轍を踏まないようにしっかりと検証をして、我々のその次へつなげていかなければいけないなということで委員の皆さんとも意見は交わしてございますし、全員協議会でも地区でも申し上げましたし、新聞の報道にも載ってございますけれども、あくまでも地区の皆様方の今後どのように子供たちの将来を担保していかなければいけないのかということを経験、最優先に考えて、それを参考にし、たたき台として委員会は方針を決定していくということですから、あちらに向きましょう、こちらに向いてくださいというような私どもの委員会としてのスタンスはまだ持ってございません。あくまでも適正整備でいただいた答申を最大限尊重しながら、そして今の世の中の子供たちの人口の動き、そして教育界の動き、そういうものを最大限勘案しながら最善の策を決定していきたいなと、このように思っておりますので、今後学校の整備の仕方をどの方向に向かっていくかというのは、これから我々が真剣に考えていかなければいけない。そして子供たちどの時期に、例えばですけれども、何かのぐあいと子供がふえるかもしれないです。これはわかりませんから。もし今私たちが予測している子供たちの動向、推移であれば、やはり統合は適正整備にのっとって進めていかなければいけないということで、小学校だけの問題ではなくなってくると思いますし、小学校を卒業すれば中学校になるわけですから、その中で今の小中一貫というような流れもございまして、そのような大きな義務教育のくくりの中で、我々も遊佐町の将来を担っていただく子供たちがどのように学んでいく環境をつくっていくかというのは非常に大きな課題だと思いますので、真摯に住民の皆様の見解を取り入れながら協議してまいりたいというように思っております。

副議長（土門治明君） 上衣は自由にしてください。

1番、齋藤武議員。

1番（齋藤 武君） 今の町長、教育長、教育委員長の3人の話を私なりに聞き比べさせていただきました。その中でまず申し上げたいのは、蕨岡の人たち、先ほど私の壇上では戸惑いがあるというふうに申し上げたのですけれども、はっきり言ってこれは怒っています。そのことに関して1月20日の蕨岡の説明会、議事録今作成中ということで私の手元にまだ来ていませんけれども、どうも話を総合しますと、それこそ炎上するような激しいやりとりがあったというふう聞いております。そういう中において、教育委員長、やはり地元ですので、空気を痛いほど感じていらっしゃるというふうには私は思ったのですけれども、最初町長が私の考え方、思い違い、考え違いあるのではないかというふうにおっしゃったことが象徴するように、やはりこれは実際に怒っている、怒りがある、蕨岡の人たちは。そういうことをやはり正面から受けとめないと、やっぱり問題行き違うと思うのです。教育委員会はこうですよとか、それがあって1月

20日厳しい意見が噴出したと思いますので、やはりそこは先ほど教育長答弁で一言反省しているというくらいがありましたけれども、もっともっとちゃんと向き合うという姿勢がなければ、やはりこれ本当にまづいと思うのです。本当に教育委員会と蕨岡地区あるいはほかの小学校のPTAの人たちとの信頼関係の問題なのです。やはりそこら辺もうちょっと真剣に考えていただきたいというふうに、私は申しわけないですけれども、町長と教育長の答弁を聞いて感じた次第です。その点について教育長、何かお考えがあればお願いします。

副議長（土門治明君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 意見の集約を間もなくいただく段取りになっておりまして、年度内には地元の意向を最大限踏まえまして決定したいと思っております。もちろん説明会でしたので、ご質問等でとどまるのかなという思いで行きましたけれども、むしろその先の協議の中身に入るようなご意見もいただきました。確かにあそこでいただいたご意見のほとんどといいますか、議員おっしゃるような中身であったと思いますが、ただ地区民、町民の中にはそうでない考えの方もいらっしゃるということは議員もお気づきだと思いますし、我々も認識しておりますので、あの場では声は出ませんでしたけれども、やはり声なき声というものもあるのだということで我々は理解しておりますので、そういう意味で地区民としてのご意見をお聞かせいただきたい、協議に入りたいということでご説明に上がったということでございます。

その後、地区では各地区組織がありますけれども、組織、団体とあるいは小学校のPTA等で会合を持たせまして、地区の意見として集約されつつあるということですので、きょう、あすじゅうに届くというような情報も入っておりますので、間もなく教育委員会としてそれを頂戴いたしまして、教育委員会で協議してこの件につきまして結論を出したいと考えております。

もう一点申し上げたいと思っておりますPTAとの関係ということもございましたので、私大変ありがたいと思ったのは、このことがきっかけになりまして、たしか年末、本当に年末のお忙しいときです。12月20日だったと、たしか。間違いであったら訂正しますけれども、記憶しておりますが、町内6つの小中学校PTA組織があるわけですが、その代表の方々、会長さんのみならず、役員の方々が二十数名、30名近くお集まりいただきまして、夜遅くまでいろいろ教育委員会の事務局と今回の件でやりとりをさせていただきました。その中ではそういう子供の数のどんどん減少していくという現実には保護者、PTAの立場でも厳しい現実があるということは理解している。そういうことを踏まえながら、先ほど委員長からは小学校の適正整備の観点だけでなく、まさに中学校の1学年、今小学校にあっても70名前後の学年もあるわけですので、中学校に行くと学年70人という状況が出てきたときは、もうあそこの木の教室のフロアの2階部分あるいはひょっとすると1階部分で間に合うなんていう時期もそう遠からず来るのかなということも予測されるわけです。そんな時期も見据えながら、中学校の今後のあり方も含めてとか、そういったぜひ勉強会も含めた話し合いの場を持ちたいものだなと、そういう前向きなご意見もいただいておりますので、年度が改まりましたら、そういった先進地の視察、小中一貫のみならず、今文科省で進めておりますコミュニティースクール構想、これも遊佐町今も進んでいると思いますけれども、そういうものもこれからの学校教育のあり方では前向きに検討して、一層充実させていく必要があるのではないかなということをお考えしておりますので、そんなことも含めて適正整備、統廃合の問題に限らず、これから小中学校含めて学校教育のあり方を語る会ではなくて、勉強する会に近いようなものをぜひ立ち上げたいという声

をいただいておりますので、それは前向きに捉えて進めていきたいと思っております。

以上です。

副議長（土門治明君） 1番、齋藤武議員。

1番（齋藤 武君） 今教育長からコミュニティースクール構想の話がありました。ただ、これ重要なことはあくまでも地域の協力があつてのコミュニティースクール構想ですので、地域をぶっ壊すようなことをしてコミュニティースクールはあり得ないということは、やっぱりしっかり申し上げたいと思います。

町長、教育委員長、教育長からお話をいただいた中で、ひとつ共通しているのが地域の合意形成が大前提になるという話に関しては3人から同じ趣旨の発言があつたと思います。そういうことを大前提にすると、もろもろの状況を総合的に勘案すれば、既に答えは出ていると見て私は差し支えないと思うのです。今回の蕨岡小学校と遊佐小学校の統廃合の件、29年春から一つの学校にしたいという件に関しては、地域の合意形成ができるという状況とはとても思えませんので、どうすべきかということについては結論は出ていると思います。そして今教育長から改めて地域の意向を聞いて手続を踏んで決めたいというような話でしたけれども、それはそれで手続論としてはあるでしょうけれども、地域の人から見ればそれは教育委員会の中でのあくまでも内部的な話になるのです。

それはそれで当然手続としては踏むべきでしょうけれども、きょうは当然新聞記者の方もいらっしゃるわけです。傍聴の方もいらっしゃるでしょうし、手続は手続としてももう答えは出ているというふうに私思いますので、最終的に蕨岡地区の人から地区として今回の話は賛成できないという話があつた場合には、この話に関しては取り下げる、あるいは白紙撤回するというような趣旨のことであつても、私はこの場で発言してもいいと思います。その理由として、ほかにもあるのですけれども、遊佐高校の卒業式が先般ありました。このときにいろいろ冗談話に出たのですけれども、もしその段階で廃校が決まっているような状況だったら、この卒業式というのはそれこそお通夜みたいになつていたのではないかと。だけれども、もう40名以上、1倍を超える人数が集まつたことによつて本当によかつたなという雰囲気になっておりました。小学校においても3月18日に卒業式が各地区あります。教育委員会の結論が出るのがいつかわかりませんが、やはりこれは一日も早くしっかりメッセージを出してしかるべきだと思うのです、いわゆる非公式だつたとしても。

あと、今蕨岡地区の方の話をしましたけれども、当然遊佐地区の方も心配しています。あるいは山新の報道が出たことによつて、蕨岡にゆかりのある県内の人も相当心配しているのです。これは当然メンツとかいろいろあるでしょうけれども、しきたりもあるでしょうけれども、この場でしっかりもう結論は出ていると私は思いますので、それを受けてご発言なさつてはいかがかと思うのですけれども、教育長、いかがですか。

副議長（土門治明君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 先ほどと重なりますけれども、きょう、あすじゅうに地区の思いをお伝えいただけるというふうに確認してまいりましたので、ですので、早い時期には教育委員会としての結論を出せると思っておりますので、その点をご理解いただきたいと思つた。その結果が出ておりませんので、今どうするかは申し上げられませんが、ただいまいただいておりますご意見も大事にしながら、そして後日いただきます地区の合意といいますか、その結論をきちんと受けとめてから教育委員会としての考

え方をはっきりさせたいと思います。そんなに時間をとらせないという思いであります。

それから、今後の進め方も教育委員会との方針、もちろんそれは大事ですけどもというお話ございましたけれども、先ほど申し上げましたのは、PTAという組織がございます。現在小中学校にお子さんを通わせている一番学校のあり方についてはご意見をお持ちですし、お考えのある方々でございますので、その方を核にしていろいろ今後のあり方について教育委員会も勉強していきたい、ご意見もいただきたい、それもPTAと教育委員会だからまずいということなのでしょうか。同日の地区の説明会ではいろんな方々の立場のご意見はあるわけですけども、PTA、幼稚園、保育園にお子さんを通わせている親御さんも含めてという思いだったと思いますが、若い方々の年代の保護者の皆さんの意見をぜひ大事にして、この先を考えていただきたいということでご発言もございましたので、そんな点を踏まえて教育委員会単独で方針を練っていくということではなくて、PTAの皆さんとはご意見もいただきながら、それはもちろん勉強する会、語る会ですので、いろんな立場からご意見をいただいて、いろんな案が出るとは思いますけれども、それを一応たたき台として、決して教育委員会独自でということではなくて、またしかるべき新たな状況が出てきた場合は該当する地区の皆さんなり全町民の皆さんに情報発信しながら、ご協議いただくという、そういう場面も考えられるのかなということを想定をしておりますので、決してこの先教育委員会だけで煮詰めていくという考えは持っておりませんので、ご理解いただきたいと思います。

副議長（土門治明君） 1番、齋藤武議員。

1番（齋藤 武君） もう少し現状を踏まえたお話が、踏み込んだ発言があるかと思いましたが、ちょっと残念でした。ご理解いただきたいということでしたけれども、私はちょっと残念ながら理解できるものではありません。

現実的な話をもうちょっと続けます。今回教育委員会としては話を起こすと、よかれと思って、畑を耕すと思っていろいろやったと思うのです。畑を耕し、肥料をまき、水をやり、種をまき、苗を植え等々したと思うのですけれども、ところが何かやり方が、どこかでおかしくなってしまったのかわかりませんが、とんでもないモンスター作物になってしまったような気がするのです。あるいはそうでなければ畑ががびがびに荒れてしまって、すぐさま農作物を作付しても育たないような状況になってしまったというふうに思うのです。これまでいわゆる適正整備に関して西遊佐小学校の統合の話のころからいろいろ議論をされてきたということは承知しております。ただ、それはやはりPTAだとか地域の人との信頼関係があつて議論がなされてきたというふうに思うのです。教育委員長おっしゃるとおり、これから適正整備について議論をしていくのだという話だったのですけれども、やはりこれここで結論的に言うのあれですけども、関係修復というのを当然ちゃんとしなければ難しいと思うのです。その過程において何で今回こんな事態が起こってしまったのか、そういうこともしっかり検証しなければならないと思うのです。そうでなければやはり生徒数が少ないのは蕨岡だけではなくて吹浦もそうですし、高瀬もそうです。まかり間違えば同じ轍を数年後に踏んでしまうかもしれない。こういう中でしっかり現状はまず検証すべきだというふうに思うのですけれども、そのあたりはどのように考えていますか、教育長。

副議長（土門治明君） 渡邊教育委員会委員長。

教育委員長（渡邊宗谷君） 先ほどの私の答弁でも申し上げたとおりでございます。委員会におきましても、今齋藤議員おっしゃったように、何がどこで間違っただのかと、しっかり検証して、私先ほど申しまし

た同じ轍は踏まないようにしなければいけませんよということで、委員会の委員の中で意見を交わしてございますので、その検証結果を示しなさいと言われれば示さなければいけないと思いますけれども、そこら辺は反省ということを委員の皆さんも事務局も念頭に入れて対処してございますので、よろしくご理解いただきたいなと思いますし、先ほどありました西遊佐小学校の統合という表現でしたけれども、統合ではございませんので、表現ちよつと間違わないようお願いしたいと思います。新校を開校したということです。統合ではございません。

副議長（土門治明君） 那須教育長、ありますか。

教育長（那須栄一君） 委員長申し上げたとおりでございます。ただ、審議会の答申の中には複式学級は設置しないという大きな最初の文言があるものですから、そこは教育委員会は無視しては通れない、それはご理解いただけたと思います。そういうことで地区民、学区民を含め町民の中にやはり複式学級になるような小規模の学校ではおもしろくないものだ、何とか人数の多い活気のある学校で子供たちを学習させたいものだ、そういう思いの方もいらっしゃるのです。たまたまその日は声は出ませんけれども、そういう方がいらっしゃるという声なき声も我々は受けとめておりますので、こつちが大半だからあとのこつちのほうにかじを切ってそれを是としてこの先ずつといきましょうと、そういう結論はなかなか出せないわけで、そういう意味でそういう方々の思いも含めながら我々としてはいろんな場を活用して、勉強して、子供たちが本当に切磋琢磨して、遊佐町の小学校、中学校で、高等学校というお話も出ましたけれども、学ぶことができてよかったと、そういう学びの環境をまさに適正整備していく、そういうことでは教育委員会としてはこれまで以上に今回いただいたご批判も含めましてご意見も大事にしながら、考えていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

副議長（土門治明君） 1番、齋藤武議員。

1番（齋藤 武君） 先ほどの件、私の言い違いありましたけれども、藤崎小学校の新設ということでしたので、これは私の見当違いでした。

複式学級という今単語が出ましたので、そこについてもちよつと議論をしたいと思います。24年の4月1日の遊佐町立小学校適正整備に関する基本方針のトップとして、遊佐町立小学校においては複式学級を設置しないという文言があつて、これが非常にあちらこちらで出てくるわけです。ただ、この文言、24年4月11日の基本方針が10年も20年も金科玉条のように使われるということも、それはそれでまた難しい話でしょうから、いろいろな部分、これから議論がされていくのかなというふうには考えております。その中で小学校が一つになるまでの間、複式学級が発生したときにどうするかという文言はなかったということもあつて、今回ひとつ混乱があつたと思うのですけれども、それはそれとしまして、複式学級に関する考え方というのをちよつとお聞きしたいと思います。

平成23年度とか24年度あたり、その答申がされたころと、今現在わずか数年しかたっていませんけれども、人口減少対策の手法というのいろいろ研究がされてきている部分です。複式学級、いろんな考え方がありますがけれども、一つのイメージがあると思うのです。いわゆる田舎くさい、明らかに田舎だという、そのイメージが強烈にあるのだと思います。それから派生するのかわかりませんが、何かそれやると学力が落ちるだとかそういう話にどうも結びついているような気がするのですけれども、地域によってはあえて複式であっても学校を残していくという姿勢を明確にしている過疎の先進と言われる中国地方の

地域だったりがあります。遊佐町において当然山奥の過疎というところは、いわゆる中国地方にイメージされるような過疎地ではないのでしょうかけれども、果たして複式が絶対だめかということに関してはもう一度議論の過程で考え直してもいいのかなというふうに考えております。

正直申し上げて私自身も当初は、ことしの初めあたりでしたけれども、複式学級というのはやはりこれはほぼ無条件で遊佐町に設置はよろしくないのではないかなというふうに思っておりました。ところが、人口減少対策どうするかという観点をいろいろ考えてみると、決してこれは絶対だめとは言えないかなというふうな思いを持っております。ただ、3学年が一緒になるような複々式学級とか、2年と4年生が一緒になるようないわゆる飛び複式とか言われる、そういうものに関しては確かに厳しいという面はあると思いますけれども、たまたまある学年が人が少なかったから、そこだけ複式になるという程度のものに関してあつては、それほどこれはだめだと言ってしまうとなかなか、それはそれで議論が厳しくなってくると思うのです。もし事前にあと1人、2人足りないから複式学級になる、何年後になるというふうに分かっているのであれば、そこに向けてその地域には何人の親子連れの移住者を引っ張ってこようと、そういうことも計画できると思うのです。ですので、今後は教育委員会のことのみならず、町づくり全体ということも含めて、適正整備というのをも考えてもいいのかなというふうに思っております。

廃校になれば、間違いなくそこは穴があくわけです。何か代替施設が入ってくるかもしれませんが、少なくともいわゆる子供たちの歓声というのはなくなるわけなのです。そういう意味において少なくとも学校がなくなってにぎわいがふえたということは普通考えられないのです。これも非現実な話かもしれませんが、仮に遊佐高校、複式学級になったとしても、我々遊佐町民はあり続けることを歓迎すると思うのです、廃校になるよりはですよ。複式学級あるいは分校というような小規模な形であっても、それはそれとしてぜひとも存続してほしいというふうに思うはずですよ。ですので、そこら辺も含めて議論あつてしかるべきかなというふうに思います。

これはほとんど間違いのないことで1点指摘しますと、休校というのはお休みですけれども、廃校というのはこれは廃止ですので、もはや後戻りできないということです。そこに関しては当然藤岡の人たちも非常に心配なさっています。それは藤岡の人たちの心配もあるし、今後は申しわけないですけれども、高瀬、吹浦地区の方々の心配にもなっていく可能性はあるという状況です。ぜひこの議論についてはここで結論を出すつもりはありませんけれども、そういうことも含めて今後議論をしていただきたいというふうに思います。

あと先ほど新聞報道の話ですけれども、ちょっと繰り返しになりますけれども、今回の発端というのでも適切ではないと思いますけれども、事実上、町の人たちが広く知ったのは新聞報道だったわけなのです。最後やっぱりこの事態をちゃんと納めなくてはいけないわけなのですよね、教育委員会としては。それは種をまいた以上、やっぱり責任あると思うのです。しかるべきプレスリリースはすべきだろうし、あとその前に藤岡地区、遊佐地区の人、それはPTAも当然そうです、保護者もそうですけれども、地域の人も含めてオープンな形で説明会をして、今回これこれこういうことがあつて最終的にこうなりましたということはしっかり言わないと、これはやっぱりバランスとれないと思うのです。ぜひともそこは間違いなくやっていただきたいということをお願いして、私の質問を終わります。

副議長（土門治明君）　那須教育長。

教育長（那須栄一君） 3つほどご質問があったと思いますので、まず1点目は学校がなくなる、廃校になる、寂しい、それはもちろん皆同じ思いだと思います。ただ、西遊佐と稲川もそうでした。確かに稲川小学校、西遊佐小学校はなくなりましたが、新しい小学校ができる、子供たちにとっては母校になっていくのです。かつて遊佐町でも昭和の50年代に杉沢小学校は蕨岡に、あのころは白井小学校でしたね、私も白井新田小学校に在籍した人間ですけれども、遊佐小学校にまさに統合になって現在に至っているわけですが、もちろん当時から見れば廃校になっているわけですが、新しい母校として違和感なく子供たち、PTAのみならず地域の皆さんも学校を盛り上げていただいている、まさにコミュニティスクールとして遊佐町の各小学校はあり続けていると思いますけれども、そういうことで我々は統廃合という言葉を使いますが、もしそのような場面はどうしても来ることは当然予測できるわけですので、将来小学校とか中学校のあり方もテーマに上がってくるわけですので、やはり廃校ということだと、後ろ向きのイメージが伴いますけれども、新しい時代に合った新校をつくるのだと。私は一小学校になるときは遊佐町立遊佐町小学校ができるのだと、全地区が遊佐地区になるのだと、遊佐町立遊佐町小学校の地区になるのだという、そういう発想でコミュニティスクールを立ち上げていかなければならない時代がやがて来るのかなと。そこを見据えて我々はいろいろ勉強したりもちろん人口をふやすという手だても必要でしょうし、そういうことも考えていかなければならないのかなということで考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

2つ目、新聞報道のことがございました。全員協議会でこんなことを言うと議会の皆さんにお叱りをいただくと思うのですが、もちろん議員の皆さん町民の代表の皆さんですから、議員の皆さんにお伝えして、そして地区の皆さんということで同時進行を考えたいわけですが、そこもいろいろ考えさせられるところがございますので、その点も皆さんからこれからご意見を頂戴したいと思います。

もちろん万が一子供の移動がありまして、複式学級になる可能性当然残りましたので、そのときも決して地元の皆さんがそれでよしとするご提案をいただければ、それを踏まえまして地区の皆さんにはご説明申し上げまして、どのような学校の状況になろうとも、適正整備という点では教育委員会としてはいろいろな角度から支えていく、そういうつもりでありますので、ご理解いただきたいと思います。もちろん地区にも丁寧にご説明は申し上げたいと思います。

副議長（土門治明君） これにて1番、齋藤武議員の一般質問を終わります。

3番、菅原和幸議員。

3番（菅原和幸君） それでは、私のほうから質問をさせていただきます。

私は昨年6月の町議会議員選挙の選挙公報に9項目ほどの内容を掲げました。本議会ではその中から高齢者に関すること、それから産業や災害発生時などに対応すべきと考えられます情報の管理等について質問と提案をさせていただきます。

昨日の施政方針では若者に関する施策が多いように感じられますが、子供から若者、高齢者まで暮らしやすい町づくりと述べられ、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らしていける社会を実現するため、第3期遊佐町地域福祉計画を策定すると示されました。

一方である雑誌の企画におきまして、「住みたい田舎ランキング」が先日発表されました。その内容は、各自治体に10の区分で106項目についてアンケートを行って、その回答をまとめてランクづけされたもの

と理解をしております。発表では東北エリアで遊佐町は3位、総合で38位の高い評価を受けたようでございます。また、2月の広報ゆざには平成25年から現在までに遊佐町に移住された方が紹介されておりましたが、内容を見ますと、遊佐町の自然にほれ込み、住んでみたいと感じたことが移住につながったとコメントされている方が多いと感じたところでございます。記事によれば24世帯で59人の方が移住されたとのことですが、40歳以上の方が約5割を占めておられるようです。

昨年6月に民間の日本創生会議は、ほぼ10年後に東京圏において後期高齢者が急増しまして、医療、介護施設の絶対数が不足すると、1都3県で約13万人の介護難民が発生するとのことから、山形県を含めた26道府県の41の区域を移住を促す地域として発表されました。山形県では昨年の11月から山形県版CCRC、生涯活躍のまちという名前になるそうですが、構想検討チームを組織して検討を進めており、基本となるコンセプトが協議され、今後市町村に掲示されると、そのように理解をしております。CCRCとは高齢者地域共同体と呼ぶそうですが、健康なときに移り住み、健康状態にあわせて健康的なケアサービスを受けながら、生涯学習や社会活動に参加できるような高齢者のコミュニティで、1960年代にアメリカで組織され始めたものと理解をしております。今開会中の県議会においても新年度予算にCCRCの調査を行う4つの自治体分の、多分と思いますが、その補助費用として約2,000万円ほどが計上されて審議されているようです。

まち・ひと・しごと遊佐町総合戦略の最後のページ、79ページでしたが、山形総合戦略との連携の中で移住交流の促進で元気なシニア等の移住促進プログラムを展開すると、そういう記載がございました。先ほど冒頭に申し上げました住みたい町として評価されている本町を、より住みやすい町へと進める福祉計画を策定すべきと考えますが、このCCRC事業に対する町長の所見をお伺いさせていただきます。

次の項目に移らせていただきますが、施策を進めるに当たり、現状を的確に把握し、スピード感を持って展開することが非常に大切であると、自分なりに考えております。そのためには生活に関する情報や統計データなどを多く把握をしていく必要があると考えます。本議会には遊佐町災害対策基本条例の設定が提案されておりますが、条例案では町が把握した情報について遊佐町個人情報保護条例の定め範囲内で内部での利用が可能と規定をされております。間もなく東日本大震災から5年が経過しようとしていますが、当時の反省として行政が把握する一定の情報がボランティア活動などの方にうまく伝わらず、機能せず、迅速に対応できなかったとの記憶がございます。情報の開示は別といたしまして、役場が主体となる情報把握や情報の活用に関して、次のことについて所見を伺いたいと思います。

最初に、交通弱者、買い物弱者についてお伺いいたします。昨年末に政府が示したまち・ひと・しごと創生総合戦略の改定案の中に、中心となる集落に生活に必要な施設を集め、バス等で周辺地域と結ぶ小さな拠点を2020年までに全国で1,000カ所ほど設置するとの内容がありました。鶴岡市のほうでもいろいろ検討されているようですが、コンパクトシティー化を図り、インフラ整備の投資を減らそうとの考えが根底にあるかと思いますが、集落が点在します本町ではなかなかその実施は難しいものと自分なりに考えております。それで本町でも当然高齢化が進んでいることは認識されておるわけですが、いろいろお聞きしましたところ、現在65歳以上の高齢者が1月末現在で36.71%に当たるそうです。状況を見ますと、役場のこの中心部からある程度距離がある区域が非常にその率が高目にある現状にあるようです。また、65歳以上の方の免許保有率は約30.7%でありまして、65歳以上の人口に対して免許を持っている方は

約4割に相当するとのこと。昨年からは65歳以上で免許がなければ1世帯で複数受けることができるようになりました福祉タクシー助成券は、交付に対する使用率が昨年末で約4割の状況の使用実績である、そういうこともいろいろお聞きした内容でございます。若い方々は酒田の商圈での買い物の割合が高いと考えられますが、高齢の方はやはり遊佐町での商圈での買い物の割合が高いと考えます。加えて遊佐の商圈が活性化すれば、行政面では当然税収面でのいろいろメリットも享受できることにつながると考えられます。私の小さいころの思い出に魚屋さんがバイクに乗って行商に来る光景が非常に残っておりますが、売の方が買う方に出向くことも当然考えられます。実際町内で行っている商業者の方もいらっしゃいますが、昨日の山新にも載っておりますが、高齢者の見守りにも対応することも若干可能になるのかなと考えられます。交通弱者、買い物弱者の現状の把握の状況と、今後の商業者等の協議対応について所見を伺いたいと思います。

続きまして、遊佐町の基幹産業であります農業分野での情報の活用についてお伺いいたします。農業分野でも高齢化が進んでおりまして、施政方針にもオペレーター組合の法人化を支援する旨が示されておりますが、担い手不足の受け皿としても農事組合法人等の整備は急務と考えられます。法人が所有権者と信頼関係のもと、効率のよい経営に取り組むにはやはり農地情報をうまく活用した営農計画を策定して進めるべきであろうと、そのように考えます。今農地情報に関しましては、県内に航空写真と筆界図、俗に言う法務局の図面ですが、そういうものを合体させました水土里情報がございまして、山形県土地改良事業団体連合会がその管理を行っている状況でございます。本町にあります2つの土地改良区でも導入してからはほぼ10年ほどが経過しておりますが、その活用状況を見ますと、はっきり言えば全て100%活用しているという状況にはないと理解をしております。実はこのことについて新たな動きが4月から始まるようです。毎年各農家が庄内農業共済組合へ農産物の種類や生産調整のデータを記入した調書を提出するわけですが、そのデータを農業共済組合、庄内みどり農協、山形県土地改良事業団体連合会が連携して、データの整備を図るということが先日の三川町での研修会で話がありました。今後の中間管理機構を中心とした農地集積や農事組合法人における営農計画の策定などで、旬なデータを活用できることは高いと思いますので、活用できることが可能と考えられます。

一方、役場内には独自で整備しますGIS情報が存在していること。それから、個人情報保護の壁から水土里情報を導入していないことは理解をしておりますが、一方各種農業団体が連携したデータが今後整備されてくると、そういうことが1点と、遊佐町に居住しておりながら、隣接する酒田市に農地を持っている方もいらっしゃいます。それで担当する職員の業務等の効率化などを鑑みたときに、役場が調整役を担ってそういう農地情報の活用に進むべきと考えますが、その所見についてお伺いいたします。

最後に、私も民生児童委員を経験いたしましたが、新任のときに前任の方からデータを引き継ぐものと信じてお受けしたことがございます。しかし、個人情報保護上の制約があるとのことで、提供されたデータはほぼ皆無に近い状況でございました。自分で担当区域の現状や情報を足と時間をかけまして収集し、自分なりにデータをベース化したという経験もございます。情報はしまっておくだけではなく、うまく活用できてその価値が生み出されるものと考えます。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

副議長（土門治明君） 3番、菅原和幸議員への答弁を保留し、午後1時まで休憩いたします。

(午前 1 1 時 5 7 分)

休

憩

副議長 (土門治明君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

(午後 1 時)

副議長 (土門治明君) 3 番、菅原和幸議員への答弁を保留しておりますので、町長より答弁をお願いいたします。

時田町長。

町 長 (時田博機君) それでは、3 番、菅原和幸議員に答弁をさせていただきます。

町ではこれまでさまざまな定住促進施策や東京でのふるさと会への参加、まるっと鳥海東京プレゼン、生活クラブ生協との交流など、地道な PR 活動を進めてまいりました。その結果として、小学館発行の「ビーパル」、「自然派が住みたい町」や宝島社発行の「田舎暮らしの本」での「住みたい田舎ランキング」で上位にランクづけされたものと認識しております。町としては非常にうれしいニュースでありました。

議員ご紹介の C C R C、高齢者地域共同体は地方創生会議でも話題となった東京圏の高齢化問題を解消しつつ、老後は地方で暮らしたい人々の希望を実現させるという、日本版 C C R C がありますが、本町の高齢化率が 36.7% という現状ではさらに高齢化が進展することとなり、必然的にますます介護を受ける高齢者が増加することになると予想されております。究極は高齢者がふえても健康で元気に暮らせる町であれば、医療費も介護費用も少なく済むわけですので、日本版 C C R C を推進することが可能となるものと考えられます。

しかしながら、移住に伴い住む家も必要となりますし、交通手段がなければ買い物も行けない、外出もできないということになり、住みたくても住みやすい町には決してならないのではないかと考えております。まずは現在も実施している定住対策をさらに充実することが先決と考えております。

健康福祉課所管では、高齢者が丈夫に長生きできるよう、いきいき百歳体操の推進や居場所づくりの開設をこれまで以上充実していく必要がありますし、さらには交通手段のない高齢者の外出支援や買い物支援などが今後ますます重要と考えられますので、関係各課のプロジェクトチームによる例えばデマンドタクシーの負担軽減化など、さまざまな対策を考えていく必要があると考えます。もちろんこれまで実施している定住促進施策は、今後さらに充実しながら継続していかなければなりませんし、福祉関係であれば第 3 期遊佐町地域福祉計画や第 7 期介護保険事業計画に企画するなど、あわせて関係各課のそれぞれの推進計画にのせていくこととなると考えております。

2 番目、次の質問でありました交通弱者、買い物弱者への対応についての所見をというような質問だと思います。改めて申すまでもなく、本町における高齢化率が先ほど申し上げました 36.7%、10 年後には 45% 近くになるのではないかと想定をされております。高齢者世帯を中心とした交通弱者、買い物弱者に対する支援のあり方については重要な課題の一つであると、先ほど申したとおりであります。これまでもデマンドタクシー制度の充実、スクールバスへの無料乗車化などを実施してきたほか、今年度より制度統合、改変してスタートしました議員ご指摘の福祉タクシー助成券制度の新設など、利用しやすい制度の構築に

努めてきたところであります。ただ、議員の紹介でありましたように、4割しかまだ使われていないということは、まだ周知が十分行き届いていないのかなと思うところであります。また、商工会が実施しております買い物弱者支援自動車購入支援事業への助成などにより、行商に出たり商品配達を行う商業者の皆さんへの支援を通じて、買い物弱者と言われる方々に支援を行っているところであります。今後もタクシー等の利用者や商業者の皆様の声を聞きながら関係課の連携、情報交換をより密にしなが、よりよい制度の構築に努めてまいりたいと考えております。

次に、農地情報の活用に関しての所見はどうかということでありました。議員ご指摘のとおり、庄内農業共済組合、JA庄内みどり、山形県土地改良団体連合会の三者が連携し、整備する予定のデータにつきましては、どこで誰が何を作付しているかをより確認できるようになるため、法人の営農計画作成時には大変有効であると考えられますし、検索確認事務等の効率化にもつながると予測いたします。また、農地中間管理事業への活用については、当システムが1筆ごとのデータが畦畔を除いている面積とお聞きします。直接的な活用は難しいと考えますが、土地情報の参考資料としての活用は見込めると考えております。

さらに、新しく設立された法人や今後設立される法人の営農計画では、分散して作付している圃場の解消や転作の団地化が目標になりますので、各団体と情報が共有できれば営農計画も進んでいくのではないかと考えております。町といたしましても、このような状況を踏まえるとともに、データ整備の状況を見きわめながら、これまでどちらかという個人情報保護法のもとでなかなか共通して使えなかったデータ等のものにつきましても、今後活用等を考えていかなければならないと、このように思っております。

以上であります。

副議長（土門治明君） 3番、菅原和幸議員。

3番（菅原和幸君） 答弁ありがとうございました。それでは、再質問をさせていただきます。

CCRCという、最初意味わからなかったのですが、ホームページ等を見ますと、発音が悪いのでここでは英語は読みませんが、最初のCは英語の単語で言うと継続するという英語の頭のCだそうです。それから、2番目のCが介護を意味するケアの上のC、それから3番目のRはちょっと長たらしい意味なのですが、退職、余生、隠居を意味する単語のR、それで最後はコミュニティーということでCCRCというような略語といいますか、そういうことでございまして、継続ケアつきの高齢者コミュニティーということをあらわすそうです。失礼な言い方もかもしれませんが、人生のついの住みかを選択した地域で余生を送るというような感覚になろうかと思えます。今町長から答弁いただきましたが、その内容と、先ほど壇上で申し上げました、これに載っています部分等を勘案しますと、現段階ではCCRCは静観をするというような認識で理解をさせていただきたいと思えます。

その上で質問を続けさせていただきますが、わざわざやっぱり、もともと高齢者が36.7から町長の答弁にあった45%ぐらい、10年後にはなるという推測もある中で、わざわざお年寄りの方を連れてくるというようなことは誰もが見込んで、考えることなのですが、ただ、先ほど壇上で触れました日本創生会議の発表での山形県の高齢者の順位が2015年で19万人だそうです。それで2025年度で20万7,000人ということで、10年間でプラスになるのが約1万7,000人しかふえないというようなことで、順位を見ましたら、同じ日本海にあります島根県、鳥取県、その次山形県ということで、下のほうから数えて3番目が山形県の

位置になっているというような状況のようです。高齢者がふえていくと誰しもうるのですが、逆に言えば先日、2月の28日、中村智彦先生が遊佐パーキングエリアタウン構想の中でも触れていましたが、地方では高齢者人口が減っていく地域も出始めているのだという、たしか説明があったと思いますが、なるほどなどというのはこの資料見たときに、まさかそのときは感じたのですが、いろいろきょうの質問考える中で言わせてもらいますと、かなり現実なのかなと思いました。ということは、高齢者はふえるということではありますが、人口はやっぱりだんだん減っていくのだということは間違いのない顕著な事実であろうかなと、そのように思います。

それで続けますが、一般質問の通告をした後の2月の29日の山形新聞の記事に、酒田市のC C R C事業の記事がピタッと合ったように載ってまして、それを拝見させていただきました。それでその記事を見ますと、ちょっといいことが書いてあったものですから、ここで総務課長のほうにお尋ねをしたいのですが、新聞記事見ますと、地方交付税について人口の増減で若干変化があるというふうなことが記載されております。それから、もう一つはケアつきのこういうマンションというか、そういうやつにつきましては前任地の住所地のほうで社会保障等を確保するというような記事もありましたので、地方交付税を算定するに当たっていろいろな実際の中身がどうなっているのか、ここでちょっとお聞きをしたいと思えます。地方交付税に関するものです。

副議長（土門治明君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） 地方交付税の人口の増減とのかかわりというようなことでご質問いただいたのかなというふうにして思いますけれども、ご存じのとおり地方交付税につきましては、いろんな経費があるわけですが、標準的な経費に基づいて計算をしたその自治体での基準財政需要額、その自治体の経費を算定をいたしまして、さらにそこから一定のやり方で見込みましたいわゆる基準財政収入額というものを差し引いたものが地方交付税という形で交付されるという仕組みがあるわけでありまして、その自治体で必要とするであろう経費を算定するとき、この人口が基礎数値の一つとして使われると、こういうこととなります。この算定に当たって、平成27年度、今年度においてでありますけれども、算定の視点がいろいろございますが、いわゆるいろんな費用があるわけですが、例えば消防費、公園費、下水道費、教育費、社会福祉費あるいは清掃、商工、行政等々さまざまな分野での費用を算定をすると、こういうことになるわけでありまして、ここに人口の反映をした計算が入っていくと、こういう形になるわけでありまして。

通常この人口の数値は直近の国勢調査の人口が用いられるという状況がございまして、これ5年ごとに国勢調査実施をして、今年度国勢調査を実施したところでありますけれども、人口増減が国勢調査の調査人口でかかわりが出てくるということで、この際人口増減が大きな変動がある場合については、地方交付税の交付額に影響を及ぼす急激な影響が出る場合も可能性としてはあるということなので、5年間で徐々に増減を反映をさせていくという手法がとられているわけでありまして。

そして、ただこういう基準財政需要額を計算をしながらも、今度は収入額の面でもこれは人口の移動によつては変わってくるということがあるわけですね。つまりどういう年代の人口の移動があるのか、そうすれば当然その自治体における収入額についても影響が出てくるという状況がありますから、これの差といつても一概に何%の増減であるから、これをこれまでの交付額に単純に掛けて、交付税の試算をするとい

うような単純な図式ではちょっとなかなかいかないという部分がございます、広範多岐にわたる基礎数値を用いながらの計算でございますので、今の段階ですぐに試算という状況にはちょっとならない状況でございます。

副議長（土門治明君） 3番、菅原和幸議員。

3番（菅原和幸君） 全ての項目で人口に関する影響が出てくるということが理解されました。ただ、年代別という言葉が今最後のほうに出てきたのですが、これは赤ちゃんから高齢のお年寄りまでやはり若干そういうので影響するのかということが1点と、私さつき質問するのちょっと落としましたが、実は去年の5月30日の山新に地方交付税の見直しが2016年から行われるようなことを、今の総務大臣が答弁をするというふうな記事が載ってまして、ちょうどこのころあるところにおりまして、暇だったものですか、この記事はずっと持っておったのですが、簡単で結構ですので、2016年度から地方交付税の算定方法が変わるのかどうかだけ、簡単で結構ですので、お願いします。

副議長（土門治明君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） お答えをいたします。

もちろん年代によって収入が違ふといいますが、仕事についている人、あるいはついていない人の状況によれば、収入額がもちろん変わってきますので、その部分での影響は当然あるかと思えます。

そして、後のほうのご質問でございましたけれども、来年度の地方交付税の策定に見直しということで、総務省のほうからは通知が入っております。5つぐらいのポイントがあるのですけれども、とりわけ特徴的なものとしてトップランナー方式というようなことで、これを歳出効率化に向けた業務改革で他のモデルとなるようなものを基準財政需要額の算定、いわゆる経費の基礎的な数値のところでの参考にさせていただき、反映をさせていくということでありまして、標準的な各種業務に係る経費の算出方法について、これまではいわばいろんな経費のかけ方自治体あるわけですけれども、その平均的な経費を見ていきながらの算定基礎というふうなことになっていたわけでありまして、業務改革等で一定の成果を上げて、他の自治体のモデルとなり得る取り組みを反映させたということで、経費の節減を図っているような部分を取り入れながら、経費の歳出削減というような取り組みを促進をしていくというような視点で、28年度においては5つのポイントの中で今特徴的なものを申し上げましたけれども、そういう見直しがかかるというふうにして言われてございます。

副議長（土門治明君） 3番、菅原和幸議員。

3番（菅原和幸君） その新聞にはずっと後段読んでいきますと、公共施設の管理をして管理者制度に移行して効率化を図ればそれなりに対応するという記事もありました。先回の議会でもそういう案件がありましたので、この一環かなと勝手に想像しておりましたが。

続いて、質問を続けさせていただきますが、酒田の事例をいろいろ調べてみますと、あくまでも民間のほうで施設型で対応するというようなことでございました。実質そんなものがあるのかなんて自分なりに調べてみたら、固有名は控えますが、酒田の検診センターあります、陸橋を越えた付近に。あそこである会社が運営しておりますサービスつきマンションがそれに値するという言い方、そういう位置づけで2007年ころから設置をされていると。それがそうなのだからと、勝手にきのう確認をしたところですが、その場合ですと、例えば移住者の前の住所地の医療保険だの介護保険などは前の、その場合は負担にな

る仕掛けだそうです。ただ、いいことばかり書いていまして、移住してもらうことによってそれなりに地元の消費はふえると、そんなことも新聞には載ってございました。

そんな中で私も酒田市に決して追随するという考えは当然持つてはおりませんが、基本的に日本海総合病院を拠点とする地域医療体制は既にある程度構築されているものだと認識をしておりますし、旧西遊佐支店、先ほどのいろいろ町長の話もありましたが、今みどり農協で本来改築ということですが、今度新築にかわるようですが、介護施設を建設するなど、徐々に介護関連の施設もある程度整備されてきているのかなと思っております。それで高齢者がふえると当然医療費や療養費ふえてくることは誰しもが想像できるわけですが、先ほどの答弁を想定した質問ではないのですが、ちょっとお聞きします。

それで町長の施政方針の一番最後のほうにも書かれておりましたが、2030年をめどに国民健康保険、将来的に県一本化を目指しているという部分もありました。いろいろ見ますと、25年の12月に関係する法律が制定になりまして、平成27年度の県の国民健康保険団体連合会の計画書等をインターネットで見ますと、やはり一本化の早期実現に向けた運動の取り組みということも計画にのっておりますし、遊佐町のデータヘルス計画ですか、これは保健事業の実施計画のようですが、その策定を進めていると、そんな状況ですが、健康福祉課長にお聞きしたいのですが、一本化になった場合に、本町にとってどういう変化があるのかどうか、変化がないのかどうか。時間も押していますので、簡単に結構ですので、お願いしたいと思います。

副議長（土門治明君） 時田町長。

町長（時田博機君） 我が町では働き場の確保を何とか新しくつくろうという形で、実は平成の初めのころに豊島区に本町の町長さん、議長さんお邪魔をして、ぜひとも休暇村的なものを遊佐町につくりたいという申し入れをした経過がございました。要は豊島区から来ていただいて、遊佐で滞在していただいてという形の事業が豊島区との交流のスタートだというふうに認識をしておりますし、その時代には県内であれば、働き場の確保という形でいけば、川西町でも福祉施設の誘致、それから現在舟形町でも東京から何とか施設を持ってきてという形を盛んにアタックしている模様であります。働き場の確保という点では非常に一定の影響はあると思っておりますけれども、ただ介護等に関する人材の確保という点が非常に難しいという話も伺っているところであります。

議員質問のサービスつき高齢者住宅、酒田市にできたという話ありましたけれども、遊佐町には民間で2年前ぐらいでサ高住、何とか7号線に民間でつくろうという計画がなされました。ところが、県から認可がおりないという形で一時白紙撤回したという経過がございました。サービスつき高齢者住宅につきましては、国土交通省の補助事業によりまして、住所要件を移転しなくても、それらが介護保険等は前に住んでいた地域に請求が行くというような形で、非常に地域の活性化にとっては、また介護で困っている皆さんにとってはありがたいという形で、民間からつくりたいという話は来て、町としては補助制度立ち上げたわけですが、残念ながら途中でとまってしまったという経過がございました。

国保会計の一本化につきましては、県内の町村会で何年かにわたってやっぱり一本化したいという、してもらえませんかという国に対するお願いをしてきた経緯がございましたけれども、詳細につきましては所管の課長から答弁いたさせます。

副議長（土門治明君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） それでは、私のほうからは国保の広域化の一本化に係る部分について説明をさせていただきますけれども、広域化の件については先ほど議員がおっしゃられたように、数年来から話題となっております。昨年5月の医療保険制度改革法が国会で成立をしましたので、平成30年度から県一本化となることは確定となっておりますが、これを受けて県のほうでは県内を4ブロックに分けて庄内なら庄内総合支庁のほうで国保事業共同運営に係る地域検討会というものを立ち上げて、各市町村の代表が参加をして説明を受けてきた経過がございます。これまで2回ほど説明を受けてまいりましたけれども、まだまだ詳細が示されておりませんで、確定したことはちょっと申し上げることはできませんけれども、職員の仲間からは後期高齢の広域化のように職員が減るのかなという話もありましたけれども、実際のところはそういうことはございませんで、まずはこのまま今の状態が継続するという形になります。少し県のやりとりがふえるということで、もしかしたら仕事の量的にはこれまで以上より少しふえるのではないかとこの県のお話もございましたので、まずはっきりわかりませんが、保険税については一番気になるところでありますが、最初にこれまでの県の説明では市町村でのさまざまなデータをもとに、それぞれの市町村ごとの標準保険料率を算定して、各市町村に通知をするということになるようであります。町では標準保険料率を参考にしまして、さらに町の各高齢者の年齢層でありますとか所得の段階等を加味しまして保険税を決定することになります。決定に際してはこれまでどおり、国民健康保険運営協議会やあと議会のほうに諮りまして決定をさせていただくということになります。このことは今までどおり変わりございません。

ただ、県のほうでは将来的には県一本化ということも考えてございますので、最初に庄内地区の保険税の一本化でありますとか、それをもとに今度県内一本化というようなことを考えているようでもありますけれども、保険税の算定についてはそれぞれの市町村で4方式でありますとか3方式という形にもとってございますし、それをまとめるということはちょっと容易ではないなという思いは個人的にはしております。ですが、これまで町長のほうからも国保会計には法定外の繰り入れもしていただいておりますので、国保会計にとっては基金がある程度積み立てられております。来年度もそうですし、30年度まではもちろんこれまでの保険税は上げることなく、もし不足の場合は基金を繰り入れながら運営をしていきたいと思っておりますし、30年度以降についてもたとえ一本化になったとしても基金の運用については残ったものは各市町村の裁量に任せるといった話も聞いておりますので、なるべく変えないように30年度以降も継続してまいりたいと考えておるところであります。

副議長（土門治明君） 3番、菅原和幸議員。

3番（菅原和幸君） 時間もだんだん押してきましたので進めてまいりますが、はっきり言えば先ほど遊佐でも検討されたということあるようですが、それはちょっと想定していなかったものですが、お試し住宅というのがここ何年間で数棟ぐらい町のほうの企画のほうで担当してやられたようですが、はっきり言えばもしやっていないのであれば、高齢者向けのこういうお試し住宅みたいなものをつくったらどうかと、この場までは思っておったのですが、ちょっとその件はこの程度でやめておきたいと思えます。

はっきり言えば移住する場合、当然広報のこの記事拝見しましたが、やはり遊佐町の農業とかあと妻の実家がこちらにあるとかという部分で移住されている方がいるようです。最近話題の中国人の爆買いも今度変化があって、体験をして物を買うような方向に移っていると、もう一点はある方が言うにはクレジッ

トカードの銀聯カードというのが、中国にあるやつなのですが、それが使えるところであればどこでも行くと。そのような中国でも若干変わっているということで、体験型に変わってきているということでしたので、もしそういう高齢者の移住があるのであれば、ここにありますとおり農業体験をある程度、簡易作業でも結構ですから、やれるような視点で何か計画できればなと思います。

時間もないので進めますが、それで先ほど舟形町のお話が触れられましたが、実は私も昨年とことしと若干新庄、最上方面を1カ月ほどあることで回った経過がありますが、舟形町にもし定住したらどうかと言われればちょっと返事に窮するような感覚で自分は感じてきたところですが、やはり地の利といいますか、その土地のよさを生かした計画を立てて、今森さんという新しい町長になられたようですが、そういう誘致をされていくのだろうかかなと思います。

それで実はことし27年度の総務厚生常任委員会の視察で島根県の邑南町のほうに研修に行かせていただきましたが、高齢化率が42%で合計特殊出生率が2.6、国が目指すのがたしか1.8ですので、とんでもない数値だと。失礼な言い方かもしれませんが。高年齢出産を推進しているのかなと思っていろいろ行ったわけなのですが、ひとり親家庭、シングルマザーといいますか、その方々が働きやすいような環境とか施策を整備して、そういう方を呼び込んでいるというのがひとつポイントにありました。はっきり言って既成概念にとらわれず、やはり発想の転換といいますか、そういうことも非常に大切なのかなと思って感じてきたところですが、この件に関して最後に町長にお伺いしたいのですが、知の拠点整備事業ということで展開しております東北公益文科大があります。それで高齢者移住等を含めた人口問題の課題の研究みたいなことをこの大学と一緒に進めることができないかなということが1点目です。実は昨年酒田の市民大学というところにちょっと行ったところ、公益大の、多分順調にしていれば3月で卒業する女性の方とお話する機会があったのですが、世代を超えた交流がなく、自分自身としては将来を担うことになる自分にちょっと不安を感じているというようなことを聞いたときに、ちょっと衝撃を感じまして、そんなに考えているのかなと、実際感じたところでございます。

もう一つは、若者のUターンだけではなくて、ここで生まれ育って向こうに出た方の高齢者のUターンみたいなことも考えられていないかなと。

それでもう一つは、高齢者が来ることによって孫の世代も引き続き来る可能性もあるのではないかと勝手に思っているのですが、簡単に結構ですので、ちょっと所見をお伺いしたいと思います。

副議長（土門治明君） 時田町長。

町長（時田博機君） 知の拠点事業に東北公益文科大が認定されたということで、今公益文科大では新たに吉村学長を秋田大学から迎えましていろんな活動に取り組まれております。その中でジオパークの研究員を担っていただいています中原浩子先生、まさにシングルマザーでありますけれども、何とか遊佐町等、庄内に千葉から移り住んできた方であります。その先生等と教育委員会と遊佐高の存続に向けて3年間遊佐高で、4年間東北公益文科大でというような提案も吉村学長、それから中原先生からいただいております。居場所のない子供たちを何とか都会からこの地で受け入れて、大自然のすばらしいところで子供たちの気持ちをもう一回奮い立たせる、そんなような地にはこの鳥海山を臨む遊佐町はすばらしい環境ではないかという提案をいただいておりますので、これは非常に期待をしているところであります。

それから、一遍二ユースで取り上げられましたけれども、孫ターンという形で、お母さん、お父さんは

都会に、だけれども、おじいちゃんこっちにという形で孫ターンがあったわけですし、実は私の同級生の息子さんが、長男で、同級生は。だけれども、新潟大から先生になって都会にいるのですけれども、その長男が実家で農業をやりたいという形で遊佐町、弟さん夫婦が住んでいるところに戻ってきたいのだという、戻ってくるのだという話を一昨日伺いました。非常にやっぱり都会の人から見ても自然、そして環境、そして農業についても魅力があるのだという認識をいただいておりますので、その方も考えればこっち出身なのだけれども、お父さん、お母さんは、千葉で先生で。だけれども、こっちに来たいという形で30歳ちょっと過ぎたぐらいの子がお父さん、お母さんの実家の近くで住みたいという話が私の手元に届きました。そんな形でやっぱり十把一からげの孫ターンではなくて、やっぱり有為な人材が我が町を目指して来てくれる、そんなときにはいろんな制度的不備がこれから表面化するかもしれません。それら等をやったり、きょう7番の阿部満吉議員からも足りなければつくっていかねばならないという話もありましたので、それらと過ぎたるはやっぱり改めざるを得ないのしょうけれども、足らざるは補うという形で制度等を考えていかねばと思っています。要は来ていただく方を温かく受け入れる、その基本をしっかり大切にしたいと思っています。

副議長（土門治明君） 3番、菅原和幸議員。

3番（菅原和幸君） どうもありがとうございました。

それでは、次の質問の項目に移らせていただきますが、農地情報の活用のことについては先ほど壇上で申し上げました。平成28年度の税制改革で農地への課税の見直し等があるようです。それではしよってお話ししますが、内容を見ますと、農地に係る固定資産を計算する場合、土地の評価額を売買価格の55%に軽減する特例が、今までだか今もあるのかわかりませんが、あるのだそうで、それを除外することで耕作放棄地については今の現状の約1.8倍ぐらいに課税強化になるというのが、あくまでも新聞報道でしか知り得た状況ではないのですが、一応これは強化になるということのようです。

それでちょっと農業委員会のほうに関係することなのですが、実はこの確認の中で農業委員会が耕作が貸し付けも行われないと判断し、所有者に農地バンクとの協議、勧告をした農地がその対象になるというような文言がございました。詳しくはこれから町民課等のいろいろ指導の中で進んでいくと思うのですが、農業委員会会長にちょっとお尋ねしたいのですが、遊佐町における農地の耕作放棄地の状態の現状と、これから農業委員会がある程度重要なポイントになろうかとは思っていますので、確認の方法等で何か所見とかお考えがあればお伺いしたいと思います。

副議長（土門治明君） 高橋農業委員会会長。

農業委員会会長（高橋正樹君） 数字に関しましては堀課長さんのほうから話をさせていただくといたしまして、私のほうからはこれから荒廃農地の調査をどのようにしていきたいかについて、私のほうから話をさせていただきたいと思います。

今までも私たち農業委員全員で現地調査を行い、この農地は再生可能か不可能かということを実地に足を運んでこの目で確かめて、帰ってきてから話し合い、判断をしております。再生困難な農地については土地所有者のほうから非農地願を出してもらい、それを農業委員会の総会で判断していきたいと考えておりますし、再生可能な農地については新たな所有者または耕作者を探すのも一つの方法だと思いますし、それができなかつたとしたら、集落単位とか生産組合単位で農地の保全をしていただければ一番いいのか

なと思います。やっぱり農家は好きでわざと耕作放棄をしている人はいないと思いますので、やはり年をとった、体を壊してしまったとか、どうしてもできないやっぱり理由があって耕作放棄をしていると思いますので、そういった農地に税金が上乘せになるというのはやはり断じていけないことだと私個人としては思っておりますので、ですので、さっき言ったようにどうしても耕作ができないといった場合は、非農地証明願を出してもらったほうがいいのかと私は思っております。

以上です。

副議長（土門治明君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） それでは、高橋会長の答弁に若干補足させていただきます。

耕作放棄地と呼ばれる荒廃農地につきましては、遊佐町では田につきましては512平米、畑につきましては40万9,336平米、合計で40万9,848平米ほどの荒廃農地がございます。会長の答弁のとおり、毎年8月に農業委員の方が現地確認をして確認をしているという状況で、現地調査をしながら耕作放棄地の解消に努めているということでございます。

副議長（土門治明君） 3番、菅原和幸議員。

3番（菅原和幸君） 遊佐町内で512平米しかないということは、私の現役のころから余り変わっていないのだなということで、再認識をさせていただきました。

それでちょっと先ほど私耕作放棄地状態と申し上げましたが、ちょっと字句がふさわしくなく、荒廃農地ということでこの間も私指導を受けましたが、先ほどの「耕作放棄地」という言葉を「荒廃農地」にかえさせていただきますので、訂正させていただきます。

正直言いまして、会長からあったとおり、私も去年7月ごろに体調を崩しまして、付近から助けてもらって田植えが終わったという経験もありますし、法人化になれば当然その辺は生産組合だけではなくて、法人のほうで対応できるという部分のメリットも享受できるわけですので、その辺はいい方向に向かっているのかなと思います。

ちょうどいいぐあいに残り時間1分になりましたので、以上で私の質問は終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

副議長（土門治明君） これにて3番、菅原和幸議員の一般質問を終わります。

11番、斎藤弥志夫議員。

11番（斎藤弥志夫君） 一般質問を始めさせていただきます。

遊佐町新総合発展計画第7次遊佐町振興計画の方針に、この計画は遊佐町総合戦略との整合をとり、人口減少克服と地方創生に取り組み、必要により振興計画の理念に沿って弾力的に運用できるものであって、新年度からはチャレンジファーム事業、アワビ陸上養殖施設整備、ゆざっこエンゼルサポートなどの目新しい事業も計画されております。振興計画の基本目標に教育文化の分野でふるさとを愛し、豊かな心を育てる人材の育成がありますが、これを実践するには道徳教育や芸術と文化に親しむ機会をふやして、感性豊かな人材に育てる必要があります。芸術と文化は人生に潤いを与えるものであると思いますが、芸術文化協会はそれぞれの趣味を持った皆さんの集まりで、芸術祭ではカラオケや演劇を鑑賞したり、さまざまな作品を展示したりでにぎわっております。

カラオケを聞いたり、演劇を鑑賞するのに似ているのが映画を見ることでありますが、映画の効用にも

いろいろあると言われております。映画好きにとっては映画は青春であり、人生だったりしますが、現在の老人の人たちはまだ映画が娯楽の中心であった時代に青春時代を送っています。青春の回顧という効用はありそうですが、かつての名作を見れば時代の雰囲気を確認できるのは確実であります。

もう一つは笑いであります。笑いの健康に対する好影響はさまざまな場面でと言われております。適度のストレスと笑いが心身の健康を生むといったところであります。その効果については科学的根拠がありまして、NK細胞と言われるもの、すなわち免疫細胞の増産効果であります。NKとはナチュラルキラーのことで、喜怒哀楽の自然的条件によって増減します。人はうれしいことや楽しいことがあるとNK細胞が自然にふえて体内の免疫力が強まり出します。その反対に悲しいこと、苦しいことが続くとNK細胞がどんどん減って病気にかかりやすい身体になります。免疫学の専門家は阪神大震災を例に挙げて、災害に見舞われた地方で老人を中心に多くの人々が災害と直接の因果なしに亡くなるのは、NK細胞の減少に関係があると説明しています。娯楽に徹したものは中途半端な芸術より幸福感を持つものだとも言われており、私たちは喜怒哀楽によって免疫力を微妙に変化させることができる身体があるのだということをしっかり認識したいものです。

外国映画を見る効用としては、一つには外国についての知識を得ることができること、それから風景はもちろん、家庭の雰囲気や食事のマナーや習慣などについての知識が自然と頭に蓄えられます。また、意味はわからないまでも言葉に耳なれてきます。

そして2つ目は、映画を楽しむためには1時間半から2時間近くは画面に集中しなければいけないのですが、映画や読書の功德は勉強に集中できるような脳質になることであります。

次に、認知症を予防するのに映画を鑑賞するのは効果があると話題になっております。認知症は刺激がなくなるとだんだん機能が低下してしまうことによって起こりますが、映画を見ることによって一層そういった状況を打開することができるようになります。映画は家のテレビではなく、映画館で見ることで大きな効果を得ることができます。映画館の大きなスクリーンと大迫力の音で見ることで、非常に大きな刺激が加わり、認知症がかなり改善するそうです。これがどれだけすごい効果があるかという、ふだんの生活で老人が受ける刺激の1カ月分の刺激を映画を見ることでできるそうです。これは映画館の独特の雰囲気がとても大きいそうでありまして、老人の刺激が一番大きい映画のジャンルはホラーで、怖ければ怖いほど効果が出るのだそうです。ロンドン大学の研究によりますと、3D映画を見ると脳機能が回復し、認知症予防になることがわかりました。3D映画を見た後に認知処理能力が23%増加し、反応時間は11%向上し、それら脳ゴーストは映画を見た20分後まで続いたとあります。

町はこれまで人口減少対策、若者定住策など多くのことを実施してきましたが、芸術と文化については芸術文化協会に補助金8万円、芸術祭に40万円ほどの支援をしているぐらいで、ほかに目立った助成金などはないようであります。町のエンターテインメント部門に関する取り組みが希薄であることと、映画が持っているさまざまな効用とにぎわいのある町づくりの再構築をする目的で、無料映画館の開設を提案するものです。

映画館を映画を見るメリットとしては、映画館で映画を見るのとDVDを借りて見るのは同じ内容で、だったらDVDで見たほうが安くて済むし、映画館で映画を見るお金があればDVDを数枚借りたほうがお得だし、新作が出るたびに映画を見に行ったらお金が幾らあっても足りないと思うという考えの人がお

ります。いわゆるDVD派の人であります。これに対する答えとしては、映画は映画館で鑑賞することを前提につくられておりまして、テレビ番組と映画を見比べるとそういう部分の演出などの差があることがわかります。さらにDVDやブルーレイには映画館と同等かそれに近い音響が収録されていますが、それ自体も再生できる環境を持っている人は少ないのであります。同じ内容が再生できないのに、映画とDVDが内容が同じというのは間違いであります。興業収入よりも制作費がそれ以上かかれば、制作会社は大赤字、監督や主演俳優は無能のレッテルを張られ、いわゆる大こけの責任を問われ、次回作にも影響します。このマイナスをDVDが補完しているだけなので、経済的理由からDVDレンタルを選択するのは勝手ですが、劇場鑑賞は無意味のような風潮を広めようとする考えは誤りとの指摘もあります。

映画館で巨大スクリーンで音響もいい状況で多くの人々と映画を見るのが魅力です。どんな大画面液晶テレビでもスクリーンより小さいし、音響も一般的には落ちます。映画を見るということは映画館で見るということで、DVDでコーヒーを飲みながら、家族や友人、一人で見るのとは違うものです。大抵の場合、映画館に行った後は大変幸福で、メリットといえば映画館を出たときの幸福感です。映画を見て映画館を出たときのあの幸せな感覚、おおらかなものに満たされた気持ちは何者にもかえがたいという人もおります。目の前に広がるスクリーンの大きさ、周囲から迫ってくる音の迫力にこんなに違うのだと感動し、安い映画館の小さいスクリーンと高い映画館の大きなスクリーンとはやはり違うものです。

映画は20世紀に大きな発展を遂げた表現手段でありまして、今や芸術と呼ぶべき水準に達しております。古来からの芸術である絵画、彫刻、音楽、文学、舞踊、建築、演劇に比肩する新たな芸術として、第8芸術ないし舞踊と演劇を区別せずに第7芸術とも呼ばれます。また、映像やストーリー、音楽などさまざまな芸術の分野を織りまぜて、一つの作品を創造することから総合芸術の一種としても扱われております。娯楽映画はまさにその要求を満たすように万人受けする内容を狙って制作しております。俗に言う名作と絶賛する作品の多くも娯楽映画に分類されることが多いのであります。

芸術映画はいろんな意味で難しい面があって、一般的には需要が少ないのです。ほとんどの人は映画にスリルとおもしろさを求めて楽しんでおります。実際現実に起こり得ないことを疑似体験できるからこそ映画はおもしろいし、また感動もします。だから娯楽と呼ぶべきだというのが普通の見方ではありますが、全ての映画は結局のところ娯楽性と芸術性の2つを持ち合わせており、そのどちらにも分類することができるということになります。

映画の効用は多面的で、総合芸術の側面を持ち合わせていることもあって、人生に潤いと展望を与えるものでありまして、ぜひとも無料映画館または無料のミニシアターを開設することを提案するものであります。

次に、遊佐町新総合発展計画第10期実施計画、平成28から30年度に新規事業で遊佐パーキングエリアタウン事業があります。28年度基本設計500万円、29年度実施設計、用地買収費3,020万円、30年度建設工事費8億700万円、3カ年の計8億4,220万円であります。検討委員会意見書によれば、本線との接続方法及び整備場所についてはともにインターチェンジの詳細な情報が確定した後に、再度検討する必要があると書いておりますが、今現在インターチェンジの場所は確定しているのでしょうか。

鳥海山の眺望を最大限に生かせること、将来的な事業の拡張性にも対応できるようにICの東側が望ましいとしているが、最もな指摘であります。多目的広場の設置なども考慮して3万平米、ざっと3町歩程

度の整備が望ましいとしていますが、土地の所有者から土地を買わなければならないわけですが、一帯の地権者から用地買収について理解は得られているのでしょうか。29年度に実施設計と用地買収費で3,020万円の予算がありますが、ほぼ3町歩を買収することになるのでしょうか、3,020万円の内訳はどうか、1反歩当たりどれくらいになるのか。また、3カ年の事業費は8億4,220万円であるが、予算の出どころについて伺います。

鳥海山観光及び環鳥海地域の農水産漁村のゲートウェイとしてキーワードは鳥海山、豊かな水資源、岩ガキ、遊佐米、歴史文化、防災拠点であります。海産物としては岩ガキを産直販売の基本としております。現状岩場が砂で埋もれたりしている実態がありますが、近年の岩ガキの生産高の推移はどのようなのでしょうか。また、安定して生産できているならよいのですが、栽培環境の悪化や漁業後継者の不足で岩ガキ生産の見通しは米づくりと同じように明るくないと推察されますが、何らかの対策があれば伺います。

以上で壇上からの質問とします。

副議長（土門治明君） 時田町長。

町長（時田博機君） それでは、11番、斎藤弥志夫議員に答弁をさせていただきます。

答弁入ります前に、NK細胞の効用とか私自身が知り得なかった知識をしっかりとまず教えていただきましたこと、ありがたく感謝を申し上げます。ナチュラルキラー細胞なんだそうで、初めて知りました。ありがとうございました。

芸術文化協会活動に深くかかわったものといたしましては、芸術文化協会の補助金や芸術祭の予算の多い少ないを私自身は余りここのこの場で申し上げるにはふさわしくないのだと思いますけれども、何よりも芸術文化協会の会員の皆様は、芸術文化を通しての、発表の場を通して生き生き遊佐の実践を本当に皆さんが精いっぱい実践なさっているということには感謝を申し上げなければならないと思っています。そして斎藤議員からは映画を見る、それらの効能についても大変なお話がありました。まさにそのとおりだと思っています。日本でもアカデミー賞の各賞の受賞についてもWOWOWでアメリカと同時中継日本でなされたということを想像しますときに、やっぱりすばらしい芸術文化だからこそ評価をされ、それが放映されているという現実には間違いのないと思っております。認知症の予防とこれらを悪化させない方策として精神的な部分と肉体的な部分の刺激が重要とされておりますが、精神的な刺激、それは議員のおっしゃるとおりのうれしいとか楽しいとかという気持ちになることはもちろんのこと、過度な緊張感や集中力の持続によっても得られるものと思っております。また、肉体的刺激につきましては、適度な運動や軽作業を定期的に行うこと、規則正しい生活により、バランスのとれた食事や睡眠をしっかりとることが有効であるとされております。これとは逆に孤独感や不安感は病状を進行させる可能性が高く、体を動かすことへの消極性も助長されております。

認知症の患者やその予備軍と言われる主に高齢者を取り巻く環境は個々、人によってそれぞれさまざまですが、ご家族やご親族がいらっしゃる場合は認知症が病気の一つであることをしっかりと認識していただき、専門医の指導をいただきながらこれを理解し、受け入れ、上手につき合っていくことが大切であると考えております。本町においては介護予防のための各種事業や認知症患者の家族への支援事業、その他介護サービス事業の充実を図り、認知症対策に取り組んでおります。

議員からご提案いただきました無料映画館の開設につきましては、著作権の問題もあり、無料で頻繁に上映するためには多額の経費を要しますので、町民のニーズを確認しながら検討を進めてまいりたいと、このように考えております。

2番目につきましては、パーキングエリアタウン事業についての質問と理解をいたします。日本海沿岸東北自動車道酒田-遊佐間については、平成21年度に事業着手し、町民悲願の高速道路としてその開通が長く待たれております。当初県内を含むこの沿線一帯にはトイレ等の休憩施設の整備が全く予定されておらず、利用者の利便性や地域発展のことを考えたときに、このままただ道路ができるだけではだめだとの思いから、町独自の取り組みとして遊佐パーキングエリアタウン構想を打ち立ててまいりました。これは高速道路の休憩施設としてばかりではなく、農水産業の観光面においての地域に豊かさをもたらす道の駅としての役割、また緊急時の災害対策拠点としての役割も負い、また鳥海山の観光のゲートウェイとしての役割を担うものであります。昨年12月に計画策定委員会から意見の提出があり、これを十分尊重した上で、年度内の計画策定に向け準備を進めているところであります。

ご質問にありました整備予定地ではありますが、今のところ丸子集落の近くの(仮称)遊佐鳥海インターチェンジの付近を考えており、意見書でも記載のあるとおり、鳥海山が眺望できる高速道路の東側が有望視されておりますが、国や県との調整を重ねながら確定させていただきたいと考えております。

次に、用地買収についてのお尋ねでありました。買収経費は国の道路整備に伴う用地買収の単価を参考に算定しなければならないと考えております。仮に整備面積を3万平方メートルとした場合、これを全て町が取得するのか、または道路管理者として国や県が取得すべき部分がどれほどなのか、まだ定まっていない部分もありますので、用地取得については多分高速道路の部分、インターチェンジを含む部分についてはこれは国が買収をするという形になるのは当然だと思っておりますけれども、エリアタウンにつきましては、それは全て町が取得する想定をしております。

また、地権者対応につきましては、買収箇所の確定がなされておられませんので、想定される地権者を含め、地元の皆様にこれから説明会等を行いながら、事業へのご理解をいただいてまいらなければならないと考えております。

遊佐町新総合発展計画第10期実施計画における当該事業の事業費について、今予算計上をさせていただいております。ただし、この前提につきまして申し上げますと、高速道路建設に係る予算が順調に酒田みなど-遊佐鳥海間と遊佐-象潟道路に確保され、高速道路の開通が予定どおりに全線開通を見込んだ場合という前提をご理解いただきたいと思いますと思っております。当初の計画では順調にいくという前提のもとでありますけれども、平成28年度の基本設計費用500万円を含み、平成30年までの3力年に8億4,220万円を計上しておりましたが、その後の事業内容を精査し、再度算定を行った結果、平成27年度は敷地造成に係る測量設計、地質調査に2,810万円を必要とし、平成29年度には用地買収のほか、基本設計及び実施設計に1億3,300万円、その後に造成工事費用及び建設工事費用に8億700万円を要するため、所要額は9億6,810万円となる見込みであります。その主な財源としては、過疎債を充てるつもりであります。事業の性質上、各省からの補助金、交付金を最大限に活用したいと思っております。当然国土交通省、農林水産省、環境省、総務省、それらの最大限の補助金、交付金を活用しながら、健全な財政計画のもとに実施していきたいと考えております。

また、岩ガキの生産高の推移と安定生産に向けた対策について、いわゆるパーキングエリアタウン事業においてのまさにトップの特産品の中の特産品という形で、岩ガキが挙げられておりますが、ご指摘のとおり近年は天然物の生産量が需要に追いつかず、畜養栽培や半養殖といった増産方法を模索しなければならない状況にあります。遊佐町の海岸環境に合わせた栽培方法を調査し、具体的な施策を見出すとともに、国や県の支援を受けながら、安定供給への取り組みを見出したいと考えております。

まず、岩ガキの漁獲量の推移であります。平成20年と27年度の吹浦漁協への水揚げ量を比べますと、平成27年度は7年前のおよそ3分の1まで減少し、約30トンの水揚げとなっているようです。また、県全体の水揚げ量についても吹浦漁港の水揚げ量と同様に、7年前のおよそ3分の1となっております。さらに、吹浦漁港の水揚げ量の県全体量に占める割合を見ますと、平成20年度はおよそ40%、平成26年度はおよそ38%となっており、吹浦漁港全体が県全体の主要な岩ガキの水揚げ地になっていることがわかってまいります。このことから岩ガキ資源の減少は遊佐町のみならず、山形県全体の課題となっており、大きな原因は漁獲量の増大により資源回復が追いつかないこと、まさにとり過ぎというところが大きな課題であります。そして磯焼けまた流砂堆積による磯場の漁場の消失等が考えられております。これについては県から非常に大きな力をいただいて、漁礁の設置等をやっていただいておりますけれども、なかなか追いつかないというのが現状のようです。流砂堆積などの環境変化については、抜本的な対策が甚だ困難な状況であることから、砂堆積状況の測量調査を実施し、堆積の影響をなるべく受けない地点へ増殖場を設置する事業に、県、水産試験場とともに取り組んでおり、平成26年度に設置した湯ノ田沖の漁礁についても稚貝の付着状況についてモニタリングを実施しているところであります。また、岩ガキの場合、漁獲サイズとなるまで稚貝が定着してから4年から6年ぐらいの期間を要することから、今後漁獲量の調整など資源管理についても県全体で取り組む必要があると考えております。

以上であります。

副議長（土門治明君） 11番、斎藤弥志夫議員。

11番（斎藤弥志夫君） まず、初めに映画についてでございますが、無料映画館の開設というようなことで、実は私もこれ初めからオーバーなタイトルだなとは思っておりました。せいぜいミニシアターぐらいでも開設していただければなと思っていたのですが、初めの印象が大事だと思ひまして、こういうタイトルで勝手にやったわけなのですが。確かに認知症対策にもなるということで、また芸文の協会とか、前町長も芸文の会長さんとかやられまして、芸術に関しては理解のある方だとは私も思っているのですが、1990年代以降、映画関係というのは地上波テレビでは割と放送は減少傾向にあるのですけれども、BSとかCSでの映画放映はむしろ増加傾向にあります。そして映画の別称というのは昔はモーションピクチャーとか、それこそ昔は活動写真と呼んでいた時代もあったわけですが、今でもシネマという言葉もあるのですが、シネマというのはフランス語で映画の意味であります。それから、戦前の日本ではキネマと呼ばれていた時代もあるのですが、これは今でも少しぐらいは残っているようです。また、映画産業というのは不況に強い産業と言われておまして、またビデオやDVDの普及が映画産業を破滅に追い込むだろうなどという誤ったお見込みも一部にあるようですけれども、現実には映画についての動員数は減るところか、逆に若干ふえているというような現象も起きています。

また、最近の傾向を言いますと、日本映画に関しては1950年代、はるか昔なのですが、アカデミーの名

誉賞を受賞したのは「羅生門」、それから「地獄門」、「宮本武蔵」の3本でして、その後毎年アカデミー外国語映画賞に日本の代表作品が応募していますけれども、それ以後ほぼ60年の間に受賞したのは「おくりびと」だけであります。まさに60年ぶりの快挙だったと言ってもいいわけです。その意味では「おくりびと」だけが世界基準をクリアした名作ということになります。それから、2003年の「たそがれ清兵衛」はノミネートされまして、また2010年の「告白」など最終選考には至っておりますが、最高賞には至っておりません。それから、歴代興業収入が1位は「千と千尋の神隠し」、これが304億円の売り上げがあります。2位「タイタニック」272億円、それから3位は「アナと雪の女王」259億円、それから「ハリリーポッター」、「ハウルの動く城」とかいろいろこれあるのですけれども、とにかく映画を見ることで人の脳というのは随分活性化するらしくて、認知症予防、現在認知症にかかっている人に見せても効果があるとも言われていますし、また予防の意味でも効果があるということです。

それから、映画を見ることでその映画に含まれている、外国映画だとすれば外国についての情報を得ることにもなると。多面的な要素が含まれているということなのです。それから、もちろん笑いも健康にいいというふうなことで、というふうな意味でいきますと、まさに映画館そのものを開設するということは大変な話だと初めからわかっていたのですけれども、せめてミニシアターぐらい頻繁に開いていただいて、余りお金もかけないでちょっと大き目の部屋といいますか、小屋でもいいわけだ、小屋でも。あいているところに垂れ幕下げてもらってスクリーンにして、それを席にしたって50ぐらい椅子並べるぐらいでもやれるのではないかと思うので、わざわざ何とか館というものをつくらなくても一応そういう見せることはできると思いますので、特に土日は休みの人が割と多いので、その辺曜日も土日あたりにもしてもらって、子供たちはアニメなんかも大好きわけなので、それをぜひ大画面で見えていただいて、楽しんでいただければと思います。その辺のエンターテインメントも、確かに芸文というのはそれぞれの趣味を持った皆さんが自分の趣味に合ったところに行ってそれぞれ楽しんでいるというか、そういう状態なわけですが、映画鑑賞というのは誰でもただ見ればいいということなので、誰でも楽しめるという最も気楽な娯楽になると思いますので。

何か私見していると、やっぱりある程度年をとってくると暇な人が大分います、暇な人が。そういう人は映画でも見てもらってそのほうがいいかなと思いますので。パチンコに行ってただ損しているという人が中にはいますので、パチンコやるよりは私は映画見たほうがいいのではないかなと思ったりもしますけれども、簡単なミニシアターぐらいでもいいですので、お金をかけないでやれるような範囲の部分もかなりあると思いますので、昔流に言えば映画の試写会みたいな、そういうものでおもしろい映画いっぱいあるので、そういう企画もしていただければと思います。

その辺お金がかからない範囲で、それから今あるどこかのちょっと大型の部屋というかそういうところを活用してもできる範囲でも結構ですので、それを何とかうまく調整していただければ、町民の皆さんにもっと娯楽の場というものを提供できるのではないかと思いますので、もう少し検討していただければと思います。お願いいたします。

副議長（土門治明君） 時田町長。

町長（時田博機君） 今本当BSとかスカパーでは大変な映画が見られているということでございますけれども、あくまでも料金を支払いしての特定の人が見るという形でございます。そして特に最近の映画

につきましては漫画とかアニメのリメイクというのですか、流行したやつを映画にやるという、映画としてつくるといふ、商業ベースに乗せるというのが非常に日本の映画では多いのかなと思っております。なかなかビデオショップの営業権、そして著作権等の課題もありますし、また実は庄内の視聴覚の教材としてかつては庄内支庁のライブラリーを貸すというようなこともありましたけれども、それらがもう今廃止になってしまいました。自主上映なさりたい方がいれば場所等の提供は十分できるのではないかと考えています。なぜならばたしか「たそがれ清兵衛」は生涯学習センターで上映したというふうに思っていますし、それから庄内の食材をテーマにした映画につきましても、たしか生涯学習センターかどこかで町民の皆さんから来ていただいて見たという経過がございます。それらやっぱり自主上映をなさりたい、特に営業ベースにはそういう映画というのは娯楽とかそれには乗らないのですけれども、新しい発見をするという意味ではそのような形をしていただければ、会場費等の問題、あと著作権さえクリアしていただければ、それは場所の提供はいろんな形で考えなければならないと思っています。

実は「文芸春秋」の3月号に、今病気療養中の俳優の松方弘樹氏が「出前映画館を」というコラムを載せております。日本映画産業の将来なかなか明るい見通しが見出せない中で、やっぱり映画に携わった人間が企画実践を行いながら、日本の国内でも何力所かもう既に出前映画館というのが、そういう映像の監督とか著作権持っているところの了解もいただきながらやっているという松方さんの記事が3月号です、前のほうです、かなり前ですけども、載りました。非常にすばらしい活動だなと思っていたら何か病気になるということ、早期の回復を願いながら、そういう出前映画館、かつてみずからが出演なさった映画が主になると思うのですけれども、それらが地域に、地方にも回ってくるような形にいただければ大変ありがたいのかなと思っております。

もう一つは、庄内映画村、鶴岡にあるわけで、庄内各地で撮影をしていただいております。それらの庄内映画村の社長が著作権遊佐町だからいいですよというような了解をいただければ、これは庄内映画村で遊佐町とかこのエリアをテーマにした映画を見させていただくということは可能なのかなと。その可能性については、了解をいただかなければならないという前提がございますので、それらの可能性についても検討はしていかなければと思っています。

以上であります。

副議長（土門治明君） 11番、斎藤弥志夫議員。

11番（斎藤弥志夫君） 出前映画という話は私初めて町長から聞きましたけれども、そういう形であるなら、ぜひ検討していただきたいと思っておりますし、本格的な映画館でなくてもミニシアターのような形で、もし可能であるならぜひ町民の皆さんにサービスの一環としてやっていただければなと思っております。

それから、パーキングエリアですけども、これ基本設計と実施計画によりますと、28年度、29年度、30年度で一応ここに書いてあるとおりでいきますと、8億4,220万円の予算があつて、これだと30年度までほぼこれ完了するというような計画でこれ書いているのでしょうか。何かそういうには見えるのですけれども、この前2月の28日の日に何か講演がありまして、私も聞きに行ったのですけれども、あの話なんか聞いていると順調にいつても5年先だという説明の仕方もあつたので、一方では3年で完成するみたいな書き方もしているので、まずその辺どうなのか、伺いたいと思っております。

副議長（土門治明君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えをいたします。

パーキンエリアタウン構想を立ち上げ、それから昨年は構想を計画化図るべく、計画検討委員会を組織し、またその委員会のもとに民間ワーキング、補助機関を置いて計画策定へ向けての検討を進めていただいたものでございます。12月に意見書の提出となり、先般2月28日に説明会の運びとなりました。この間議会にも全員協議会の場であるいは民間ワーキングの皆さんと、それから地方創生等調査特別委員会との懇談会というものを設定して、またそこでの説明、意見交換を行ったという経過をたどっております。スケジュールをその都度説明してきたかと思いますが、必ず前置きをしておいたはずで、最短の最短で、力を込めてお話ししてきましたが、実現を図ろうとしたときにこんなスケジュールになりますよということで、何度も説明してきたところでございます。28年度、来年度は用地調査測量に入りたいと、ただ埋蔵文化財の試掘調査もその前段であるということで、若干この辺の軌道修正も図られてくる見込みでございます。さきのスケジュール案で申し上げますと、29年度に用地の取得、それから30年度に造成工事あわせて管理運営体制の構築、そして31年度に建築というスケジュール案を持って皆様に説明をさせていただいた、あるいはいろんな場面での説明をさせていただきました。

これも国交省の工事の進みぐあい、もっと言えば予算の獲得ぐあいで早くも遅くもなる。実際にはそのペースが少しというか相当落ちてきているかなと、予算の措置状況を見ますと、そんな状況にございます。21年度に事業化決定がなされて、1億円の予算から事業が進められましたが、その後3億円、6億5,000万円、11億円、20億円、それから30億円強と順調に予算を伸ばしてきたと思っておったのですが、27年度で途端に失速をしまして、28年度の見込みとしましては5億円から24億円、酒田みなと（仮称）遊佐島海インターチェンジ間の総事業費が310億円と見込まれております。この310億円に充ててみますと、年間残り我々の勝手な試算になりますが、55億円の予算が必要になってくるという状況の中で、予算措置の失速を見ているということに鑑みれば、今後いずれの機会に事業スケジュールの修正を、ひょっとしたら大幅な修正をかけていくということも想定の一つとさせていただいております。その段になりましたら、また改めての説明をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

副議長（土門治明君） 11番、斎藤弥志夫議員。

11番（斎藤弥志夫君） まず、かなり不確定な部分があるというようなことのように思いますが、まず用地買収も町でなければならぬはなるわけです。この用地買収をする場合には、まずインターチェンジの場所が確定しないと、どこの土地を買えばいいかまずわからないではないですか、常識で考えも。だから何といてもインターの場所がまず確定しなければならないと、これが私はまず大前提だと思います。これが確定しないことには、その辺一帯とはいうもののどの辺までの土地が買収の対象になるのかも、それも確定もしないということになりますでしょう。だから、インターの場所が確定してからでないと、どっちかといえば、地権者の皆さんに用地についての説明をするにしてもちょっとピントが違ったような話になりやすいのかなとは思いますが、どうでしょうか。そうならなければいいのですけれども、まずインターの場所が確定することが一番の前提になると思います。そしてその東側に約3町歩の土地を買って直売所だとかこの一帯の整備をするということになるのではないかと思うので、まずそのインターが今現在多分まだ確定していないと思うのですけれども、まずそれいつごろ確定するのかですよね、第1番目に。

その後それが確定してからその近辺の土地の所有者に説明会なりをして、土地の買収をお願いしていくと、こういう形になろうかと思しますので、その辺の段取りについてちょっとお伺いします。

副議長（土門治明君） 時田町長。

町長（時田博機君） 実はパーキングエリアタウン、何でこんなに早く立ち上げたのかと申せば、設計図ができてから、後づけでこうやってください、こうしたいですという提案をしても、国は全然後でなんかは受け付けてくれません。いい例が酒田の中央ジャンクション、中央インターです。全部開通してから後で何とかお願いしますと言って、やっと認められた状態。それから、まだ国でそういう制度が全くない状態の中から設計図をつくる段階までに、そういう施設も附帯してつくるということを提案をしながら、遊佐パーキングエリアタウンをつくろうというふうにしてきた経過があります。まずは国の設計図ができてしまってから、後で例えばインターが西側にあった場合に、それが東側に遊佐町としては要望しますと言ったって、それはもう国の決定ですから、門前払いで多分おしまいだと思います。そうならないために今設計をつくっている段階からそれらの交渉をしているということをご理解をしていただきたいと思っています。そしてエリアについては説明会は今議会中に当該集落等、1つの集落では話はならないと思うのです、近隣の集落等も含めた形で説明会はたたき台の段階から地元の皆さんと相談させていただき、そんな予定になっております。

日程的なものは課長をして答弁させます。

副議長（土門治明君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えいたします。

土地の確定が先決だというお話、ある意味全く同感でございまして、今ご案内のとおり3月31日まで基本計画を策定すべく鋭意調整を図っておるところであります。ただいま町長が述べましたとおり、かなり日程も押し迫ってきました関係もありまして、地元へは来週中説明会に赴く予定であります。

昨年12月意見書の提出を受けてから、速やかに、直ちに国交省あるいはことしに入って県との調整も行ってきております。まだ整っているという状況にはありません。できれば、一刻も早く土地の確定をして、今この計画にでもしっかりと明らかに書き込んでいきたいという思いがあるのですが、なかなかそうはいきません。これから地元との説明会もありますので、当然地元の意向も尊重しなければならないということもありますので、今しばらくは非常にデリケートな調整が、協議が進んでいくものというふう到我々も考えているところであります。3月31日までに基本計画が策定になります。したいと思っております。いろんな個別の施設の配置計画、ゾーニングする上での主に車両ということになりますが、あるいは歩行者も含めての動線を想定した計画地への進入路、あるいは一般道からの出入り口等を計画図にあらわしていただくというものでございまして、これらにつきまして今現在も国交省あるいはこれからは交通安全上の措置も施さなければなりませんので、そういったところとの調整が必要になってくるというものであります。用地がほぼほぼ決定しましたら、埋蔵文化財調査を真っ先に行っていきたいなと思っております。真っ先にとっても、あの辺は一带水田というふうなことがありますので、収穫後、10月以降、冬本番を迎える前ということになろうかなという想定をひとつ持つておるところでございます。

先ほど申し上げましたとおり、敷地、造成のための用地調査、地質調査等々を行っていくと。それから、地権者の同意を得るべく、次の段階として用地交渉の段階に入ること、このスケジュールを確認し

ておきたいなというふうに思います。

以上であります。

副議長（土門治明君） 11番、斎藤弥志夫議員。

11番（斎藤弥志夫君） 高速が通る場合は道路本体部分については国交省で土地を買い上げて道路をつくっていくと。それから外れた部分については、今のようにパーキングエリアタウンというふうな構想をもって敷地として土地を買わなければならないと。その用地買収ということだと思いますが、3,020万円というのが一応計上されております。その面積をほぼ3町歩だろうと思えます、面積的には。ですから、こういう価格を一応ここに書き込んでいるということは、まず例えば単純に1反歩当たりどのぐらいの価格で町が買い取る予定なのかということがあって書いたと思うので、町の買い取り価格というのは大体どのぐらいを考えておられるのですか。

副議長（土門治明君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） 日沿道の計画については、先ほど言ったようにして、丸子までは平成27年度の事業化で進んできているわけですが、先日12月の8日に丸子周辺の用地の関係、そして今問題となった土地については丸子から物見峠までの部分については、先日2月の24日に地権者の関係の説明を行いました。設計と用地調査に入りたいという説明をさせていただいたところでありまして、単価についてはまだ全然公表されていない状況です。この用地の単価が決定をすれば当然これを参考にした形で町としてはやっぱり買収単価を決めていく必要があるのかなと。ただ、買収時期がどのぐらいずれるかによりますけれども、当然国ですく同じ場所を買っている単価があるわけですので、その影響を受けての単価決定という形になろうかと思えます。

以上です。

副議長（土門治明君） 11番、斎藤弥志夫議員。

11番（斎藤弥志夫君） これ29年度にたしか用地買収費とも書いてあるので、3,020万円と書いてあるので、やはり何らかのめどを持って町としての買い取り価格を書いたのではないかと思ったのです。そうではないということですか。

副議長（土門治明君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えいたします。

めどというお話しされましたけれども、国の買収価格、公表になっておりませんが、それを参考にしてということで。具体的に申し上げられない、公表になっていないということで、ご了承いただければと思います。

副議長（土門治明君） 11番、斎藤弥志夫議員。

11番（斎藤弥志夫君） それから、岩ガキの生産についてでありますけれども、約7年間の間に3分の1ぐらいまで減っているということなようです。岩というが沈めて湯ノ田の沖とか鳥崎の沖とかたしかありましたけれども、そういうことをやることによって岩ガキの生産がふえたり、回復したりすればいいのですが、先ほど町長の話にもあったように、磯焼けとかそれから砂で埋まってきたとかというようなこともあるようなので、なかなかもとの水準に戻すのも大変ではないかと思えます。ないものはないということになるしかないと思うのですが、今後岩ガキについてはどのような形で増産に向けて何か対策を

立てているのかどうか、そこら辺ちょっと伺いたいと思います。

副議長（土門治明君） 時田町長。

町長（時田博機君） 先日水産庁の全国市町村水産振興協議会という会に参加をさせていただきました。また、新年度から藻場等の再生事業が国、県でスタートするというお話を伺っております。藻場の再生、浜の活力再生プラン、水産庁でいけば。それがまた新たにスタートする、漁礁、漁場づくりからそれらをやっぱりつくり育てる漁業に転換していかなければならないということの水産庁自体が強く今打ち出しております。特にそれはＴＰＰ対策の水産庁版だというお話も伺っておりますので、これらをしっかりと地域に取り込んで、やっぱりどうしても流砂の状況が本当にこれについては農水の幾らしゅんせつしても陸揚げしないで沖にまた捨ててしまうという、しゅんせつ作業が国交省は陸揚げすると、しゅんせつした砂を。だけれども、農水省はしゅんせつした砂を船に乗せて沖に投棄してくるということ、いまだにまだ繰り返している状況でありますので、やっぱり国会議員等にこれらの、同じ漁港とそれから港湾と同じ状況でやってもらわないと、流砂がとまらないという現状をもう少し強力にやっぱりお願いしていかなければならないのだと思っています。

以上であります。

副議長（土門治明君） これにて11番、斎藤弥志夫議員の一般質問を終わります。

午後3時零分まで休憩いたします

（午後2時45分）

休

憩

副議長（土門治明君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

（午後3時）

副議長（土門治明君） 5番、土門勝子議員。

5番（土門勝子君） それでは、通告に従いまして、私のほうからも一般質問させていただきます。

遊佐町中心街ににぎわいをということで質問したいと思います。平成28年度時田町長の施政方針にいきいきゆざトッププランによる町づくりの施策の第1点目として、働く人の笑顔が見える町づくりの中に、商業の振興、遊佐元町地区の街路灯LED化事業等を進め、中心市街地の活性化に努めると示されております。町の人口減少とともに、商業を取り巻く環境は大変厳しい。特に遊佐駅周辺は空き店舗が増加し、先人たちが築き上げた町のにぎわい、古きよき時代は時とともに活気を失っていきました。道路整備とともに自動車に依存する我が町にとっては郊外大型店や産直、コンビニ、ファミリーレストランなどに人の流れは変わっていく。それも時の流れで仕方のないことであると思うが、いま一度先人たちが築き上げた町の活気を少しでも取り戻すことができないものか。次世代を担う多様な人材、物、食が町に埋もれていると思うと何とかしたいと日々思うところです。

スーパー農道の延伸整備もでき、中心市街地、駅舎へのアクセスも充実いたしました。特に鶴田、広表地区には生涯学習センター、遊佐まちづくりセンター、体育施設、図書館、子育て子どもセンター（わくわく未来館）、中央公園、そして建設予定の若者定住町営住宅などの多様な施設が集積しております。町

の交流人口の拡大と商業の担い手の確保、子供からお年寄りまで町民の交流の場として何が不足しているのか、そのエリアの開発こそが衰退する中心街に歯どめをかけるものと思われます。鳥海山・飛島ジオパーク構想、パーキングエリア事業が町挙げて盛り上がり熱くなっている今、大変すばらしいことで、ぜひ成功させたいし、しなければなりません。

しかしながら、一方で中心市街地の活性化は手薄になっているのではないかと。将来、後世のために投資は大切であり、必要不可欠と思われるが、次の3点について町の考えを伺いたい。

1つ目、今後建設予定の町営若者定住住宅の進捗状況を伺いたい。

2つ目、町の交流人口の拡大と子供からお年寄りまで町民の交流の場として、あのエリアの食文化の拠点はどうか。

3つ目、ワーク・イン・レジデンス制度導入についての考えを伺いたいと思います。

壇上からの質問といたします。よろしく願いいたします。

副議長（土門治明君） 時田町長。

町長（時田博機君） 5番、土門勝子議員に答弁をさせていただきます。

まさに中心街を思う気持ちいっぱい質問をいただきました。大変ありがとうございます。私は就任以来、働き場、若者、にぎわいをキーワードにいきいき遊佐の構築に施策を展開してまいりました。まさに土門議員がおっしゃったように、先人が築き上げた町の活性化を少しでも取り戻すようにしたいという思いは一つと認識をいたしております。

町営若者定住住宅の進捗状況について第1点目で質問がなされております。遊佐町では平成25年1月に遊佐町定住促進計画を策定し、その中で住宅施設の充実を図ることを目的に、町営若者定住住宅の建設を重点施策の一つとして考えております。定住促進計画を振り返ってみますと、若い人たちがこの町に住むためには何が欠けているのだろうかという論点から整理をしていったという経過がありましたときに、やっぱり町にとってはどうしても住みたくても住めない、住宅がないということが大きく取り上げておりましたので、それら当時は役場の職員は何でそんなに酒田市に住宅を構えるのだと、お叱りも受けていましたので、それらに何とか応えたいという思いで、若者町営定住住宅を位置づけたところでありました。この建設計画を進めることにより、元町地区の市街化を促進をし、中心都市の活性化を図りたいと考えております。役場前の東側の駐在所裏の農地でありますけれども、町はかつて都市計画区域の設定をし、用途指定の色塗りを施した地域でありますけれども、何十年間にもわたってそれらが都市計画用には活用されてきませんでした。それらを何とかクリアすることによって中心街の再構築をしたいと、そんな思いで進めてきたところであります。

建設に向けましては、平成25、26年度に若者アンケート調査や若者町民懇談会を実施し、その結果を踏まえ、若者が求める立地条件を備えた子どもセンター北側を建設予定地と定め、平成27年1月に遊佐町若者定住住宅整備計画を策定いたしました。建設計画については、昨年3月定例会においてお示しをし、平成28年10月を入居目標とする計画であることをご報告させていただいたところでありますが、用地取得に向けた作業を進める中で、一部取得予定地の地権者より、所有権移転仮登記、本登記請求事件訴訟が提起されることが明らかとなりました。用地の取得及び宅地造成を計画どおり進めることが困難な状況となっております。

しかし、当該地は今回の計画の中心部に位置し、この土地の取得なしには効率よく宅地や構内道路を配置することができないことから、将来的な全体計画は維持しながら一部の計画を見直しを図り、柔軟に計画を進めることといたしました。現段階での計画としましては、取得可能な土地を利用し、一旦駐車場の造成を行う予定であります。これにつきましては、生涯学習センターや町体等イベント、研修会のダブルの開催のときには、生涯学習センターでは駐車場が足りないという大変なお叱りをたびたびいただきました。また、町なかに駐車場があることで利便性が向上し、人が集まりやすくなることで、行事やイベントがにぎわい、町なかの活性化が図られるものではないかと考えております。今回の用地問題により計画は大幅なおくれが生じることとなりますが、訴訟提起という異例な事態であることを考慮いただき、事業計画の変更と今後の事業推進につきましては、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、裁判の判決の確定後は速やかに住宅地として造成する予定であります。

2つ目の質問でありました交流人口の拡大に食文化の拠点をとという質問だったと思います。まさに食の都庄内と言われるこの庄内地方では、鶴岡市がミラノの食の文化に届けたり、酒田市もまた食を交流しようということで積極的に動いております。ところが、具体的にでは遊佐の食でというとなかなか営業ベースに乗ることが実際は難しい状態であるということは、先ほどの質問の答弁でもお話ししたとおりであります。まずは議員のご指摘のように、商業を取り巻く環境は厳しいということは十分認識しておりますし、遊佐駅前周辺はもとより、遊佐町、元町地区においても空き家が目立つ状況であります。遊佐町商工会が実施している創業支援補助事業や空き店舗等再生活用支援事業に助成を行ったり、遊佐ブランド推進協議会での企業相談等を実施しているところでございますが、厳しい状況が続いていると思っております。

食の文化の拠点につきましては、駅前の街かどサロンでは昨年郷土食や伝統食のバイキングを試み、大変好評であったと伺っておりますし、また遊佐駅内の遊佐カレーにつきましては、町外からのお客さんも多く、現在遊佐ブランド推進協議会と連携して遊佐カレーブランドの再構築に向けた検討会が立ち上がりました。遊佐カレー、我が町が本当に何人の英知を結集して何とかこの地にある野菜をいっぱい使ったカレーとして今駅の中で売っていただいていますけれども、それらが少し食の拠点という意味では今駅前では唯一活躍なさっているものだと思っておりますし、街かどサロンとのタイアップ等、これからしっかりと検討していただきたいと思っております。

今後もゆざつとプラザ協議会の駅前活性化事業を中心に、やる気、元気のある民間事業者の活動、取り組みに積極的に支援をしながら、また議員の皆様の参画もご期待申し上げながら、駅前活性化に向けた取り組みを進めていきたいと考えております。

3つ目の質問でありましたワーク・イン・レジデンス、ワーク・イン、働きながらの住居という意味だと思いますけれども、その答弁をさせていただきたいと思っております。地域にやっぱり仕事があれば、仕事を持ってきてもらって、そのスキルを生かした人を特定し、空き家を提供するなどの移住支援を行うことも一つの方法だと考えております。この町に必要な職であれば、産業界にとどまらず、地域全体の活性化にも結びつくというメリットも生まれ、移住者も地域から必要とされることから、モチベーションアップにもつながり、移住する側もされる側も相乗効果が生まれることから期待されております。どんな職が町に必要とされるのかについて、またどんな支援が必要となってくるのか、今後山形県の動向を踏まえながら、福祉事業や定住促進事業にかかわる関係団体と連携しながら、調査、意見交換を行っていきたいと考えて

おります。

以上であります。

副議長（土門治明君） 5番、土門勝子議員。

5番（土門勝子君） ただいまは答弁ありがとうございました。

まずは時田町長、7年前ですか、就任1年目に私一般質問で若者定住住宅の建設をということで詰め寄った経緯がありまして、本当にこの場をおかりしてありがとうございました。この若者、夫婦世帯、この町に住んで安心して子育てができる住環境の整備ということで、長年の要望でしたので、若者たちは本当に画期的な政策だということで喜んでおりました。

平成28年10月の入居を目指し、定めた事業でしたが、平成27年5月に宅地造成予定地の一部が地権者より所有権移転仮登記、本登記請求訴訟が提起されたことによって、住宅地や構内道路はしばらくはできないけれども、交通環境、買い物等の子育てに環境がよいということで、あの場所は適切であるということで、ほかのところは考えないで、このまま計画を進めると、ただいまの町長の答弁だと伺っております。もし裁判が長引いたり、最悪の場合、できなかったという場合は考えられないでしょうか、その辺伺います。

副議長（土門治明君） 時田町長。

町長（時田博機君） 我が町の土地の活用のあり方について、我が町ではいろんな事業を計画しましたがけれども、地権者等の反対等で道路の開発図面等は大分前の計画とは現状は本当に違った状態になっています。町はやっぱり開発しようとする計画を持ったときに、議論を持って進めてきたわけですから、それらをやっぱりしっかりやり抜くということが私は大切だと思っています。あの地権者でこうだったから事業がとまってしまったということで、地権者のせいにして、しっかりと地域の活性化に取り組んでこなかったという、これまでのやっぱり反省を行政はしなければならないと思っています。町はスーパー農道から今導入も非常に中心街にはよくなりましたし、あそこに子どもセンター、3万6,000人ぐらい今年度に来ると伺っていますので、それら等を考えたときには、決めた計画、しっかりとそれを実行するというを示していかなければ、地権者が反対すれば何でも後は地権者の所有地だからいいのだという形になってくるとお思いますので、私はそれら少しやっぱり直してみたい、しっかりと計画したものはやっぱりチャレンジしていきたいという思いをしております。

そしてもう一つ、実は就任以来、今ここまでの質問でしたので、ここまでの答弁でさせていただきます。やっぱりしっかり決めたこと、そしてそれぞれ町民の皆さんからご意見をいただいて進めてきた計画については、町は多少時間かかってもやっぱりしっかりと実現に努力するのだという姿勢を見せていくことが、行政としての本来のあり方ではないかと私は思っています。

副議長（土門治明君） 5番、土門勝子議員。

5番（土門勝子君） ただいまは力強い答弁ありがとうございました。絶対計画は曲げないで通していくのだという強い姿勢がうかがわれております。

平成27年1月に策定したとおり、建設のほうはさきに示されました2階建てのメゾネットタイプのほうでこのまま計画どおりに進むのかどうか、その辺課長のほうに聞きたいとお思います。

副議長（土門治明君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

先ほど町長答弁にもありましたけれども、基本的なところの計画については全然変えないという考え方です。ただ、時期的なものが少し、今回の問題でずれるということです。そういうことですので、建て方についても戸数についても今のところ変える予定はございません。つまりは4戸の建物を2棟建てます。そういった形で、形としては今議員のほうから話がありましたメゾネットタイプ、上下で1世帯分という形のものを計画をしております。計画を変えないで進めるということで今は考えております。

副議長（土門治明君） 5番、土門勝子議員。

5番（土門勝子君） ただいま課長のほうから計画どおり建物はメゾネットタイプでいくのだということとを答弁いただきましたが、この前町の若者たちと会う機会がありまして、もし町営住宅のほうに意見があれば聞いておきましょうということで私聞きましたら、これだけは、できればですよ、今は予定どおり進めるということでしたけれども、できれば次の4点を聞き入れていただきたいという要望、ただ要望ですので、伝えておきます。

1つは、メゾネットタイプではなくて、戸建てがよろしいのではないかという意見でした、戸建て。

2つ目は、冬期間の雪や雨に対して子育て中は子供の自転車や三輪車など、また雪かき用具などがいろいろと日常品いっぱいあるので、収納スペースが欲しいと。車1台分は屋内にしてほしいと、そういう要望でした。要望です。

3つ目は、省エネに対応した冷暖房、オール電化が望ましい。太陽光発電装置を設け、災害時などの対応に非常用発電機も備えて、環境への配慮や安心して暮らせる安い住まいにしていきたい。

4つ目は、家賃は5万円以下にしてほしい。以上、若者の声ですので、声として少しでも聞き入れていただければ、これ以上に時田町政の株が上がるのではないかと、私思っております。その辺どのように思っておりますでしょうか。

副議長（土門治明君） 時田町長。

町長（時田博機君） 2年間にわたって若い人たちからアンケートをして議論していただいて、そしてメゾネットタイプがよろしいという結論が出たわけですから、それをまた白紙に戻してということはなかなか、前の会議何だということになってしまいますので、その辺はちょっとできることとできないこと、少し選択をさせていただきたいなと思っております。

ただ、私は実は民間活力、いわゆる定住賃貸アパートがここファミマの新ラ田ですか、かなり建築をしていただきました。まさに民間活力の導入があこのエリアではかなり進んで、子供たちの数が物すごく多いというふうには伺っていますし、まさに本当に民間活力うまくいけばこのようにいくのだなという思いをしています。ですから、実は町営住宅、シンボルとしてそれはそれ相当なものは計画はしていますけれども、新たにPFI方式、プライベート・ファイナンス・イニシアチブ、民間活力を活用しながら、実は町有地の有効活用、これまでの定住アパートについては宅地を持っている方がつくる場合の上物についての補助制度でありましたけれども、町有地でありますから、財産減らすわけではない。だけれども、貸借権の設定がありますから、それは議会の必要議決事項に入るかもしれませんが、町有地として有効活用できる場所、そのような場所があるものかないものか、それら町有地活用検討委員会を持って、やっぱりしっかりと民間から町に足りないものを全てが行政が担うのではなくて、それらをつくってもらう、そのよ

うな制度設計が必要ではないかと思っています。選択の余地、特に今高速道路等移転を迫られる説明会等で住宅があるわけで、それら等五、六軒、軒数としては5軒ぐらいあるという高速道路関連で。その辺のことで、町内に住まなくていいのだと言われるときに大変なものですから、町有地の有効活用等考えれば、それは戸建ての建物にしてもらうか、メゾネットタイプにしてもらうかは民間の力をかりると言っている以上は民間に委ねるとして、それらを大いに活用したものにしていかなければならないと思っています。なぜならば町としては財産が非常にふえています、町有地が。それらをどうやったら有効活用しながら、そして税金が入る町にしなければならぬというテーマで考えますときに、上物を建ててもらふことによつてそれは当然固定資産税等の課税の対象にはなりますから、そして若い人に住んでもらつて、そしてそれらが町で買い物をしていただいとよいうな形を考え、経済の好循環を考えるときに、PFI方式、まだ我が町ではこれ取り組んだことございませんけれども、よその市町ではそういう方式も取り組んでいるところもありますので、それらを参考にさせていただいて、早急な制度化等進まなければならないと、このように考えております。

以上であります。

副議長（土門治明君） 5番、土門勝子議員。

5番（土門勝子君） ぜひ若者のニーズに応じて計画どおりに着実に進めていただきたいなとお願いいたします、2つ目に移ります。

交流人口の拡大に町の施設、あのエリアに食はどうでしょうということで質問いたしました、町長の答弁では駅前には街かどサロンと駅舎にカレー屋さんがあつて、町外からもすごくお客さんが来ているのだということで、大変頑張っているなと思つております。街かどサロンのほうに私も立ち寄りますと、日曜日なんかは休みでして、夕方4時ころになると閉まっている状態であります。それをもう少し、日曜日もやればなと思つたりもするのですけれども、なかなか農家のお母さんたちが忙しいということで、それはちょっと無理なのかなと見ておりました。

人は、女性、子供は特に食べ物のあるところ、店のいっぱいあるところに人は集まります。2番の松永議員としよつちゅうおしゃべりしているのですけれども、昔は遊佐もすごくにぎわたたよのと、駅舎から十日町通り、五日町通りはもう何かかんかの店ずっと軒並み店だったよの。そういうことであのころの行け行けどんどの時代にもう少し取り戻せないのかのと、2人して一生懸命しゃべっているのです。何とかならないものかなと。そしたらあつたのです。土曜日、日曜日休みになると、あのエリアに町外からたくさんの方がやってくるのです。私もサッカーの試合などで行くと家族連れであそこに来て、お父さん、お母さん、子供2人連れてくれば大きいほう試合しているときに、小さい子を図書館に連れていって、子どもセンターに連れていって公園でござを敷いて御飯食べたりしているのを見ています。すごいなと思つて。そしてあの通りに歩いて行くと、前秋篠宮様も来た八ツ面川の散策ロードというのが道路、あそこもすごくきれいできのう3番議員もおっしゃっていましたボランティアで花も飾つておりますし、あそこの八ツ面川散歩ロードをずっとやすらぎ公園ですが、ため池の水車のあるあそこまでずっと散歩している人もたくさん休みになるとおります。その辺に椅子とか置いて、もし私が食の施設欲しいというとか何か答弁がこれは土門さんやったほうがいいのではないかとよいう答弁が来るようで何かどきどきしているのですけれども、何かあの辺にベンチを置いて片手でパブリカソフトとか、少年議会が提案した芋煮コロッケとか

食べながら、あの辺散策するの、すごくいいのかなと思ってこの質問をいたしました。

先ほど町長が言いました「つくってみねが、遊佐ごっつお」とか少年議会がつくったパブリカレシピとか、商工会がつくった「いいミセえっぺだマップ」とかあと地域おこし協力隊がつくった、4回ですが、「ゆざのみ」、あの本見ながら、私料理が好きなものですから、片っ端から料理をつくっております。こういうもの、こういう材料、こういうレシピを生かして、うめものいっぺだの、ゆざごっつおみたいな、番屋みたいなのが、こういうものがあつたらきつとこの辺いいだろうな、町外から来るお母さんたちに聞いて「ここのエリアに何欲しい」と言ったら、「食でしょう」と、一回で言われました。「ですよね」と言っただけなのですけれども、もしパブリカソフトでも開発できてやれば、きっと子供たちも喜んで、あのエリアはテーマパークのようになるのではないかと私は思っております。この辺個人でもちょっとねと思ったりして、その辺何とか考えられないのかどうかということをお聞きしたいのですけれども、よろしく。

副議長（土門治明君） 時田町長。

町長（時田博機君） 実はそれ私も言われます。子どもセンターいっぱい来るのだけれども、食べる場所がない。食事する場所がない。お弁当買う場所がないと言われます。できれば移動販売でもしてもらえないのだろうかというのが本当に私の思いなのです。土門勝子議員にやってくれなんて決して言いませんけれども、かつてはたけのこでコーヒー飲んで食事してということもそれはできましたけれども、今本当はない。もしも求めるとすればコンビニとそれから農協のスーパーが一番近いので、飲食という形になると隣接にないということであります。あるとき赤塚議員からはふらつととかあいうところで移動販売車、いわゆる軽トラみたいなあれで食品を販売できるような、それ出張してもらおうような形できないかというお話もいただきました。ただ、行政って営業活動が果たして許されるものかといとなかなかそれは難しい。やっぱりあれだけの人が来て、ただ遊んで帰るだけではもったいない。それをやっぱりしっかり取り込んで遊佐を発信する、食を発信する、そんな皆さんから実は頑張っていただけあればありがたいのかなと。町としてはそういう支援の制度は今空き店舗とかいろんな形で準備はしています。それから、移動販売車等でももしもやりたいという方いれば、それら等にも対応できる補助制度等、商工会で準備していますので大いにやってほしいなと思っています。

特に子供さん、実は上大内、私の村でもアイスクリームが買えなくなりました、商店が閉鎖して。それから考えるときに、コンビニあるからいいではないか、それからエルパあるからいいのではないかとではなくて、移動販売でもしっかりと設備、食品衛生法にかなう形のを準備してやれたならば、今図書館が第1と第3月曜日しか休まないという、閉館が圧倒的に少なくなって時間も長くなるという形でいけば、活用は大いに図られるであろうと思っていますし、また実は放課後児童クラブですが、学童の皆さんもあそこに定数としてウィークデーは40人近くがああ施設を活用している。やっぱりそれら雨降ると行くところがないからトレーニングセンターを活用するので、確かにトレーニングセンターの活用率は上がりました。だけれども、あの辺にも自動販売機一つまだない。図書館にしかないのかな。図書館、生涯学習センター、体育館等には……

（「子どもセンター」の声あり）

町長（時田博機君） 中にはあるのですね。そんな形でそれらもう少し多彩な食に対応できる方、グル

ープ等いれば、支援を行っていききたいなと、このように思っているところです。ぜひとも紹介いただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

副議長（土門治明君） 5番、土門勝子議員。

5番（土門勝子君） ただいま町長の答弁にありましたように、本当にお母さん、お父さん、ここ食べ物なくてのなんて言うの時々聞きますので、あのエリア全部が私は青空カフェみたいになるのではないかと思います。そして夏になると結構、除雪機もないので体育館の下、あそこで食べているのです。あそこを利用して、いい考えだと思って見ているのですけれども、ぜひ湧水と遊佐米と有機野菜の農家レストランみたいな感じの何かちょっとした軽食ぐらいの食べ物があれば、もっともっと遊べるテーマパークになるのではないかなと思って質問いたしました。よろしくお願いします。

あと3つ目はワーク・イン・レジデンス制度の導入についてはということで質問したいと思います。この制度はその町などに魅力を感じて移住し、空き家、店舗等を工房やカフェ、コミュニティー、ビジネスなど創作活動の拠点とし、クリエイティブな活動を通して交流人口の拡大、地域コミュニティーに元気を与えてくれる方に、その物件の改修や取得等にかかわる費用を助成する制度でした。去年の10月に文教産建常任委員会で研修に行った石川県能美市が取り組んでおりました。能美市はやはりどこの自治体も同じなのですけれども、町なか空洞化しているということでこの制度を立ち上げていたようです。平成25年から改修して今までハム、ソーセージの専門店とかカフェバーとか九谷焼とかガラス職人など多様な人材が来ているということで、そして若者が町の中にいるということで、災害時のときもすごく頼りになるのだということを知り、なるほどねと思って、遊佐にも先ほど町長も言っていました子や孫ターン、そのときおじいちゃんがやっていたこの店を孫がやりたいのだというときに、お魚屋さんだったり肉屋さんだったりしても冷蔵庫などは廃棄しないと、そういうときに開店資金みたいな、能美市では上限100万円でしたけれども、そのぐらい商人に対しても支援していいのかなと私思っております。遊佐町にも町を離れているいろんな技術やノウハウを持った人がいっぱいいると思うので、ぜひ遊佐に来て、そのほかにも遊佐に来て商売やりたいと思う人にそういう制度があれば助かるのではないかと思っております。

魅力と活力のある豊かな町にするためにも食文化はもちろん、農業はもちろんですが、次世代を担う商業にももう少し支援をしていただきたいなと私は常々思っております。今後もしっかりと町の発展につながる取り組みを望みます。何かあれば課長でもお願いします。

副議長（土門治明君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

商売を始める場合、町としては商工会を通じた創業支援制度を設けておりますし、またブランド推進協議会でも若干ではありますけれども、支援制度を備えております。県また国の補助制度もあるわけがございますけれども、今議員がご指摘にあったのは孫ターンした場合にそういった支援がないかということでございますので、そこは企画課定住促進とあわせて内容を詰めさせていただいて、できるのかできないのか、その辺を判断していきたいと思っております。

副議長（土門治明君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えをいたします。

3問目の質問につきましては、ワーク・イン・レジデンス制度に絡んでの開店資金的な制度の新設とい

うことでしたが、一考に値するかなとは直観的に思いました。ただいま産業課長が述べたとおり、今後十分に関係団体と協議が必要かなと思いますが、再三申し上げますとおり、町では定住促進計画を定め、そしてより多くの支援施策あるいは事業を準備して、より多くの幅広い移住につなげるべく、オール遊佐の体制で移住対策に取り組んできておるわけでごさいます、その対応につきましては本当により細やかに、より丁寧というようなことで、一つ一つ地道に掘り起こしをしてきておるところでございます。

ワーク・イン・レジデンス制度に関しましては、制度としてはもちろんまだ確立したものはないわけですが、ただいま商業についての支援ということでありました。広く産業、農林水産業全般にわたってということで申し上げますと、その振興に幾らかでも寄与すべく、例えばの話になりますが、事例を申し上げますと、来年度の地域おこし協力隊の募集に当たってちょっと仕掛けをしようと思いました。これは具体的に水産業だったのですが、ご存じのとおり地域おこし協力隊制度は3年間の任務を終えると、退任後遊佐に定着をしていただくというのも地域おこし隊制度の柱、制度の趣旨になっておりまして、どの産業分野においても後継者難という課題を抱えている状況の中で、水産業に焦点を当てて1人とか2人ではなくて、数人協力隊として採用をさせていただくならば、3年間チャレンジファーム的な形で漁業で研修を積んでいただき、その後3年で十分というわけにはいきませんので、その後プ口的専門の漁業者になっていただくべく、そして遊佐に定着していただくと、漁業後継者になっていただくというストーリーを描きながら募集、採用をかけられないかというようなことをご相談をしたのです。なかなか我々の言い分、趣旨には賛同していただいたものの、もう少し相談が必要でしょうねというようなこととなりました。

そんな形で他の制度も活用しながら、事業連携を取りながらということも可能かなというふうに思っておりますし、また最近何かと話題にさせていただいております東京遊人会、三十路成人式を経て情報ネットワークの会を立ち上げているわけですが、遊人会から町のUターン事業施策に関しましてご協力をいただいております、年何回か事業にも参加してもらっている。そして協議の場も持っているという中で、直接これは遊人会の会員その人だったのですが、遊佐に40歳までには何とか帰ってきて店を持ちたいという人がおられました。今30代です。その方に私申し上げたのですが、先ほど午前中の一般質問の中で朝来市の話題が取り上げられました。あなたの夢をかなえますと。実はこれは言い方若干違うのですが、私はこのように言ってきているのです。オーダーメイドの支援をさせていただきます、遊佐町はと。先ほど申し上げたとおり、かなり幅広く支援メニューは準備されているという自負を持っているのですが、やはりそれでも個々の相談者、移住希望者と対しますと、やっぱりまだ足りていないという部分が出てくるのです。ですから、これは私は時田町政の姿勢だというふうに自負を持って、その意思を体現してお話しているつもりなのですが、もしその方が遊佐町に帰ってきてという具体的な企画があるのだったら示してくださいと、足りない部分は支援させていただきますと、新たに制度を立ち上げてでも、それは相談によりますけれどもというようなお断りをしながら、そのように一つ一つ丁寧に対応させていただいているというようなことがございます。

不足があれば先ほど町長も述べられておりました改めるところは改める、不足していれば補うという姿勢で、これからもどれかいずれかではなくて、あれもこれももの定住対策、商業に焦点を当てた形での対策も今後一考していきたいなというふうに思っております。

今後の協議においては当然商工会との協議あるいは先ほどありましたゆざつとプラザ協議会あるいは町のIJUターン促進協議会、これらと十分意思の疎通を図っていききたいなというふうに思っております。

以上です。

副議長（土門治明君） 5番、土門勝子議員。

5番（土門勝子君） 遊佐高の生徒もことしから倍になりますので、いろいろな制度をコラボレーションしながら町挙げて町の活性化をしていきたいなと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたしまして、私の質問は終了いたします。

副議長（土門治明君） これにて5番、土門勝子議員の一般質問を終わります。

2番、松永裕美議員。

2番（松永裕美君） 本日、最後の一般質問になりました。一般質問に入らせていただく前に皆様も聞き覚えのあるこのフレーズをお聞きいただきたく、One child, one teacher, one pen and one book can change the world. Education is the only solution. Education First. これは2013年に女性が教育を受ける権利を訴えてタリバンに銃撃され、重傷を負った当時16歳のマララ・ユスフザイさんというパキスタンの少女が国連で演説した言葉です。和訳が1人の子供、1人の教師、1冊の本、そして1本のペン。それで世界を変えられます。教育こそがただ一つの解決策です。Education First. 教育を第一に。

1問目は、この町の未来を担う遊佐町の宝物でもある子供たちの教育についてです。厚生労働省の2014年、国民生活基礎調査の概要で示されておりますが、国全体を見回しましても、児童のいる世帯の生活は大変厳しい状況に置かれております。67.4%の世帯が生活が苦しいと実感しているのです。子供の貧困対策は今や待ったなしの状況です。もちろん国も手をこまねいておりません。2014年には子供の貧困対策の推進に関する法律を制定し、子供の教育、生活、就労、経済的支援策を講じております。子供たちの未来が生まれ育った環境に左右されない社会をつくろう、そうしているのです。大綱で指標を設定し、特に生活保護世帯の子供、児童養護施設の子供、ひとり家庭の子供、この3つのグループの進学率、就職率、貧困率の改善に取り組んでおります。

振り返って我が遊佐町はどうでしょうか。当町は近隣市町村に先立つ形で医療費、保育費、遊佐高校入学の援助などを施策し、町民の皆様大変喜んでいただいていると思っております。ただ一つ懸念材料を挙げるとすれば、我が遊佐町においても時代の流れや個人の価値観の違いからなのでしょうか、30年前、40年前とは家族のあり方がかなり違ってきております。データ的に見ましても、実は当町でもひとり親世帯が増加しているという現実がございます。例えば町内小学校に1年生として入学する6歳児児童の保護者、このひとり親世帯の推移を調べてみました。平成23年度から27年度まで順を追って各年12.9%、7%、6.5%、10%、近年では11.4%と平均約10%に近い世帯がひとり親世帯なのです。もちろん遊佐町にはひとり親世帯の子供たちのよりどころとなる施設が何力所かございます。ただ、残念ながら全て無料というわけではありません。有料の学童や塾で対応するしかないのが現実です。私は経済的な事情により、どうしても2つの仕事をかけ持ちしたりするひとり親世帯で鍵っ子となってしまう小中学生のための施策がまだまだ不十分であると考えます。

国、県もここに来てひとり親世帯の問題に目を向け出し、重点を置いてきております。今までの動きを見ておりますと町の財源は限られておりますので、国、県の予算を町に持ってこれるか、ここがポイント

トとなるようです。そこで提案させていただきたいのです。ひとり親世帯もしくは経済的事情で有料の塾や学童などを利用できない世帯の手のひらからこぼれ落ちてしまう子供たちのために、例えば春休み、夏休みなどの長期の休み期間、また月2回土曜日だけでもそうした子供たちが笑顔で通えるよりどころ、無料塾を町で運営していただけないものでしょうか。塾と一口に言いますが、首都圏にあるような大手の偏差値を競う進学塾的なものではございません。私が考えるのはもっと家庭的で、例えば宿題する子供らを見守るような自主学習の場なのです。スタッフも退職なさった地域の方や教育の場にいた方や高校生のボランティアを募ってもよいのではないのでしょうか。宿題に打ち込むのもよし、また一回作文をしたため、その作文を書くことによって遊佐町の四季を感じたり、1年を通してたまった作文がその子供たちの宝物になる。それこそマララさんのおっしゃった1冊の本、1本のペン、1人の教師、これが遊佐町では手の届くところに実践できると今私は実感しております。一人暗い部屋でゲームをしながら親の帰りを待つことを強いられているひとり親世帯、鍵っ子の子供たち、子供たちは声を出すことができません。陳情することもできません。でも遊佐町で希望の光となって日々ひたむきに生きております。こういった子供たちのありがちな日常に我々大人が町の未来を見据え、創意工夫することにより、よい意味で変革をもたらしたい、私はそう思うのです。

それから、もう一つ、児童教育について提案がございます。現在吹浦小学校では毎年低学年の児童が生活科のカリキュラムとして雪遊び体験授業を行っております。スクールバスに乗り、三の俣スキー場に行き、そりで雪遊びをして、とてもとても冬のいい思い出となっております。これは大変素晴らしい授業だと思います。この雪国で生まれ育ったゆざっ子たちの郷土愛を育み、例えばこれから都会に出たり、いろんな場所に出ても自分が雪で遊んだり、例えばそこでスキーに出会い、スキーで誰よりもいい記録を出したりすれば、その子のプライドになります。きっかけをつくってあげるのが私たち大人の務めです。冬暮らしの中の自然との貴重なかわりを体験できる遊佐ならではの取り組みです。このカリキュラムをぜひほかの小学校でも平等に取り入れていただきたいと思います。

この質問は、前回第503回以前の定例議会において、先輩議員がスキー教室を復活させてくださいというご質問をされ、答弁も教育長がきちんとなさっているのは私も存じ上げております。ただ、このカリキュラムが大変素晴らしいので、吹浦小学校だけでなく、ほかの4つの小学校でもぜひ平等に子供たちに三の俣スキー場で雪国ならではの体験をさせてあげたい、そのようにさせてあげるのが我々大人の仕事だと思い、季節的には残雪残るこの3月議会で再度質問させていただいた次第です。

2つ目の質問は、私は自分の昨年6月の選挙公約の1つに、遊佐町の素晴らしい景観や特産物を全国にPRできるように、個性的なアイデアを出しますと提言させていただきました。今年が過ぎ、まだ提言させていただいていないことに気づき、今回はそのお約束を守るべく一つの提案を考えてまいりました。

平成27年6月の第505回定例議会で、先輩議員のご質問に対し、町長は次のような答弁をなさっております。少し引用させていただきます。「議会からもひとつ提案いただいて、それらもしっかり戦略にやっぱり取り入れるぐらいの、そのぐらいの気持ちがないと、議会はただチェックするだけという発想では新しい議会の魅力が全然乏しくなるのかなと思っております。」町長はこうおっしゃっておられました。私はそのお考えを勉強し、自分なりに発想を膨らませた結果として、ある企画を提案したいと思うのです。もちろんこれは私一人だけの考えではなく、町民の皆様の意見も取り入れて概要をまとめてまいりました。

また、限られた予算の中で最大の効果を上げ、かつこの町ならではの企画と自負しております。今までにはない発想かと思しますので、ご理解いただけるまで多少お時間がかかるかと思われませんが、提案させていただきます。

その提案とは、去年入賞を果たしたふるさとCM大賞で今年も続けてエントリーするというものです。これだけでと、またかと思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、今回はその応募作品の内容にこの提案の肝があります。どの自治体でも前向きに取り組んでいる町おこしの一つとして、世界のギネスに挑戦がございます。今回は遊佐町を挙げてギネスに挑戦し、その過程をドキュメンタリータッチで映像に残し、編集することで応募作品とするのです。

この提案の利点を申し上げます。まず、世界のギネスに挑戦という企画自体が町おこしのイベントとしての効果が期待できます。実際にギネス記録に認定されたことでマスコミを通じて世界中に発信され、年間の集客数が2倍になった市町村の例もございます。もちろん内容が問題で何をどのように挑むのかは町役場を主軸にした上で町民の皆様にも参加していただき、チーム遊佐ともいうべき検討会、運営委員会を立ち上げて進めていくことになるでしょう。そしてギネスチャレンジの日まで町民参加型の運営方式を取り、例えばその中で衣装には遊佐町のすばらしい文化である、これまた民間の団体の方たちが継承なさっている遊佐刺し子をあしらったり、その過程をつぶさにビデオカメラで撮影していくのです。撮影は映像制作会社の協力を得ることになるかもしれませんが、例えば我々がビデオで撮影してもよいのです。映像素材を業者に渡し、編集していただくことも可能でしょう。また、ナレーションなどには先日遊佐の親善大使になってくださったレースクイーンオブザイヤーに輝いた当町出身の方にお願ひしてもよいかもしれません。また、新しくできた稲川まちづくりセンターのスタイリッシュな鳥海山をバックにした外観や雄大な鳥海山の姿も町をPRする格好の素材となるでしょう。限られた予算の中で役場職員の方々や町民の皆様と協力し、そのプロセスや喜怒哀楽といったようなものを映像に残す、そのことで遊佐町のオリジナルティーあふれる応募作品が自然と完成するのだと思います。たとえ入賞しなくてもその作品は町おこしとしてのギネスチャレンジの格好のCM作品となり得ます。

費用対効果の非常に大きい企画だと考える次第です。このように具体的な提案をさせていただきましたことで、これからの遊佐町はよりよい形で発展し、東北地方の中でもきり個性の光る町になる未来を切に思い、私の壇上からの一般質問を終わらせていただきます。

副議長（土門治明君） 時田町長。

町長（時田博機君） それでは、2番、松永裕美議員に答弁をさせていただきます。

子供教育における取り組みの提案がございました。我が町ではひとり親世帯の支援や母子、父子家庭で組織する団体等への補助金を支出している現状です。ひとり親世帯ではひとり親世帯家賃の所得に応じての補助制度等がございますし、それら決して町単独で教育に関する具体的な支援は、白ゆり会に社会福祉協議会を通じて支援しているという現状であります。遊佐の白ゆり会では学習支援と居場所づくりを目的に、これも松永議員から提案あったと思ったのですけれども、ひとり親家庭の小中学生を対象として平成27年の夏休み期間中は7日間、冬休み期間中は4日間、いずれも午前中に生涯学習センターを会場に無料学習塾を初めて開設したところであります。利用実人数は13人から14人、保護者からは好評であったというお話でしたので、来年度に向け再度無料学習塾を開設できるよう、再び遊佐町白ゆり会が主体的に行っ

ていただけるように補助金を増額してまいりたいと考えております。今後も白ゆり会で無料の学習塾を開設することにより、親御さんよりもまさに子供たちがそれぞれ喜んで参加するようであれば、まさに団体に関する補助をさらに増額しても十分に価値のあることだと思っております。

残余の答弁につきましては、教育長をもって答弁いたさせます。

2つ目としては、効果的な町の情報発信、新企画の提案がございました。なるほどなという思いで、ぜひとも発信を大いなる一つのパーツとしてやらせたら素晴らしいことになるのかなという思いであります。よく言われていることではありますが、遊佐町、素材はいいものをいっぱい持っているのだけれども、PRが下手だと。いいものがたくさんあるのに売り込もうという姿勢が見られないとか、これまでもかなり厳しい評価と叱咤激励を受けておりました。かつては消費税が大幅に削減されるから自治体経営は難しいから合併は避けて通れないという時代もありましたけれども、それらの時代も経験も乗り越えて昨年来まち・ひと・しごと創生基本方針のもと、国も自治体も総合戦略を打ち立て、まさに市町村の生き残りをかけた地方創生への挑戦が一斉に始まったと認識しております。

総合戦略の各推進事業の取り組みに当たっては、本町の豊かな自然を大いにアピールしながら、若者からお年寄りまで住みやすい町であることを前面に押し出し、最適な移住先のイメージ化を図るなど、戦略を実行するための手段、アイテムとして情報発信はなくてはならないものであります。総務省が力を入れております地域おこし協力隊の制度を活用して、情報発信業務に特化した隊員もいよいよことし3年目を迎えておりますが、彼らにより町の弱点や庁舎内の課題が分析され、改善方針が示され、徐々にその成果があらわれてきております。町民一人一人が、そして町外に出た若者が、さらには遊佐町に興味を持ってくれる全国の方々によるPRをさまざまな形で仕掛けていきたいと思っております。

さて、山形テレビが主催する山形ふるさとCM大賞についてであります。今年度で16回を数え、各市町村が地元をPRし、みずからもそのよそを再発見する大変よい機会と考えております。久々に昨年はアイデア賞という5年ぶりですか、特別賞をいただきました。今回も審査方針については事前に公表されず、応募が締め切られてから発表されたとも聞いております。そのような中で常に入賞するという事は容易なことではありません。確かに昨年度庄内では2市3町、遊佐町だけが入賞したということでもあります。あの大きな鶴岡市、そして酒田市でさえ入賞できない現状を見れば、やっぱりかなりハードルは高いものだと思っております。ただし、外部の評価のみに一喜一憂することよりも、制作過程における努力や関係者との達成感の共有など、内部的な評価も見逃してはならないものと考えております。町民一人一人が住んでいる遊佐町をこよなく愛し、遊佐町が持っている各種ポテンシャル、いわゆる潜在力とか可能性に自信と誇りを持って町を情報発信できるように、町としては最大限の努力を重ねていくことが大切と考えております。

以上であります。

副議長（土門治明君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） それでは、私からお答えさせていただきます。

ひとり親家庭に限らず、やはり家庭的に大なり小なり課題を抱えて小中学校に通っている児童生徒がいるということは、どの小中学校でもいるということは教育委員会でも確認しておりますし、校長以下学校の先生方にはその実情を深く理解していただいて、児童生徒理解に基づいて支えていただいていると、よ

く導いていただいているということでは認識しております。我々も指導助言をしているところでございます。

最初に、町長から白ゆり会の取り組みがございました。私も大変ありがたいとお聞きしてましたし、データもお聞きしてました。これからもぜひ町長も補助、拡充したいという思いもあるようですので、これから頑張りたいと思っています。

同じようなことを実は教育委員会でも考えておりましたので、その部分をちょっとお話しさせていただきたいと思いますが、その前に早起き、朝ごはん、躍動、早寝、それに基づく躍動するゆざっ子10力条ということで、今学校、PTA、そして地域の皆さんからもご理解いただいて進めているわけですが、子供たちがまさに躍動する姿、目いっぱい体を動かして汗をかく姿もいでしょうし、お手伝いをする子供の姿もいでしょうし、読書に専念する姿、そしてやはり勉強に一生懸命取り組む、この子供たちの姿も躍動する姿であり、大事にしたいという思いがあるのです。そして確かな学力の保障ということで、どの小中学校にも頑張りたいと思っていますし、ある程度の方向性、子供たちの姿も見えてきたかなということで、先生方の頑張りに大変感謝しておるところでございますが、その中である学校の取り組みをひとつ紹介しましょう。やはり宿題出したけれども、やってこれない。今の先生方簡単に□りませんから、どうしてもやってこない。よくよく考えてみたら、あの子供は家に帰ってとても家で勉強してくるような状況ではないよね、その子がやってこないのが悪いと言ったって、その子ができてこないということで、その学校でどうしたかといいますと、例えば10人いたとします。校長、教頭、級外の先生も含めて。担任はほかのクラスの子供たちに専念しなければなりませんので。放課後、授業終わったらきょう宿題出たか、一緒に勉強するか、校長室なりどこかのあいている部屋で勉強して、できた、あした担任の先生に宿題やってきました。しっかり提出しなさいということで激励しながら、そこまで理解していただいて子供たちを何とか支えよう、力をつけようという取り組みをして、その校長はあと3人はできたと。それでもなかなかできない子供もいるのだ。もちろん本人の気質等あるわけで、これは一概にどうのこうのとは言えないわけですが、学校の先生方にもそういった深い児童理解、生徒理解で支えていただいている側面もあるということもご理解いただきたいと思います。

もう一つは、全国学力テスト、あれは点数だけのテストだと思われるでしょうけれども、学習状況調査というのがありまして、その中で朝はちゃんと起きているかとか、御飯食べているかとか、いろいろな調査項目があります。その中に家でどのぐらい勉強しますかと、家庭学習の時間の調査もあるのですが、実はこれはウイークデー、土日に分けたのどっちでもいいですけども、遊佐の子供たちで2時間以上勉強するというパーセントが全国、県に比べて低いのです、半分ぐらいなのです。ただし、この統計は学校の後塾で勉強した時間も含むと、都市部、都会であれば当然、遊佐の子供たちがいい汗をかいて動いている時間に、嫌々塾行っている子供もいるのだと思いますけれども、仕方なく行っている子供も含めて塾に行ったら勉強する時間も入りますから、数値的に遊佐町の子供が比較して少ない、それはうなづけるのです。では遊佐の子供たちは別の部門で躍動しているからいいかということになるとそうもいかない。あるいはゲームにとられている子供もある可能性があるわけで、教育委員会としても白ゆり会は夏休みとか冬休みという限定でしたけれども、例えば土曜、日曜、祝日の学校が休みの日での家庭での過ごし方、こういうのも文科省でも今大事にしていますので、そういった時間帯あるいは私は月曜日中学校の部活は休むと言

っていますので、中学生やったり部活ない日であれば家に帰ってお手伝いするならいいのですけれど、別なことをするのであれば、塾があれば勉強する気持ちになるのであれば、そういう時間帯も活用してもいいかなと思いつながら、やはりこれは需要があるかどうかということが一番でありますので、せっかくなきゃようご提案いただきましたので、実は来年度予算にはまだ計上していませんが、来年度でリサーチしてぜひ、簡易な塾という言い方は悪いのですけれども、町でコーディネートしていただいて、しかるべく時間にしかるべき場所に行くと、子供たちの勉強をサポートしていただける場所があるということがぜひお願いしたいという親子さん方の需要があれば、コーディネーターも必要でしょうし、プロの講師を雇うかボランティアにするか、いろいろあるところですが、その辺も含めてそういうのから若干ですが、予算も必要になると思いますので、その辺検討させていただいて、もしそういうのを望まれる町民の声があるのであれば、補正も考えなければならぬかなと。それがまかりならぬとなれば、29年度からやらざるを得ないわけですが、そういうビジョンを持って今プランニングしているということでご理解いただきたいと思います。長くなりました。

冬期の雪遊びの生活科の件でございましたが、四季の変化に伴う遊びの一つとして三の俣に行かないにしても、どの小学校でも単元で取り上げて指導いただいているという状況でございます。吹浦小学校では三の俣の冬期レクリエーション施設を活用しているということでございます。また、小学校の中学年、高学年につきましては、体育の中に学校指導要領の中に自然とのかかわりの深い雪遊び、氷上遊び、これは遊佐では氷の上では遊びはできないわけですが、そういう項目もありますので、そういうのも鋭意取り上げていただいて、雪合戦しているのだが、ちょっと雪だるまつくっているのかわかりませんが、そういう単元もあるということでご理解いただきたいと思います。

なお、実は体験活動は大事にしたい、私冬期に限らず、この自然豊かな遊佐町で子供たちはゲームとかビデオにほろけているのは何たることかということで早起き、朝ごはん、躍動も今提起しているわけですが、実は遊佐町では4泊5日の自然教室を5年生、そして4年生が2泊3日、海、山、川で活動します。これ県内で遊佐町だけです。ほかの市町村やりたくてもできなくて、うらやましがっているのです。というのは学校は今学力向上が優先していますから、カリキュラムが勉強のほうで目いっぱいなのです。今度道徳も英語も入ってくるとかという流れもあるものですから。それでも遊佐町は学校の先生方のご理解をいただいて4泊5日、これ大事にしていきたいと思います。本来学校の教育課程でやるというよりは、地域、家庭でむしろそういった子供の活動の場を保障していくというのが本来なのかなと思いますけれども、そんなことも含めて感性を育むという観点も大事にして、これからは教育課程あるいは子供たちの学びの場、心がけていきたいと思います。

あと後ほど3問目の映像に関しても、また夏のそういった体験のプランもあるので、3問目に残しておきたいと思いますので、以上、時間とって大変失礼しました。

副議長（土門治明君） 2番、松永裕美議員。

2番（松永裕美君） ご答弁ありがとうございます。

まず、最初に冬のスキー教室の件なのですが、これは実は奥深い話がございます、というのは、私が調べておりましたら、同じ遊佐町内の小学校でも吹浦小学校は三の俣スキー場に1、2年生が行かれる。あとほかの小学校は校庭で遊ぶというふうに、要はその学校、学校のカリキュラムがございまして、その

学校、学校で1年間を通してどのように勉強させるかとか、あとその学校の特色がございまして。例えば先日土門勝子議員とも一緒になったのですが、旧青山本邸で子供たちがガイドをするすばらしい授業がございまして、生き生きと子供たちが自分たちの地元の旧青山本邸をボランティアガイドを、本当に上手でした。そういう取り組みをしている藤崎小学校がございまして、そこはその小学校だけ。それは遊佐町の中ではいろんな特色があるということがすばらしいことだった。今まさか子供たちが少なくなって統合するのに、その文化の違いがまた一つの大変な、ではこちらの杉沢比山はどうなるのか、それがまた一つのネックになっているのかなと私は今感じております。個人的には複式になってもよいのでは、その場合教育の質が落ちないようにするのが教育委員会の役割というご父兄の気持ちもよくわかりますし、本当にこれから1番議員がおっしゃったようにいろいろ考えながらやっていかななくてはいけないことなのですが、同じスキー教室でも違う体験をしているという町内の子供たちがいるという、先生方から見ればそれは当然の、その小学校ごとに違うのだよと。私はプロではございませぬので、普通の主婦として、母親としてちょっとした疑問だったのでございませぬ。

それでも少しづつそういう、例えばスキー教室はみんな同じようにバスを出して三の俣スキー場に行けば楽しいですし、そり遊びをすれば子供たちは本当に童心に返って十分雪遊びができますし、そういうスキー場で雪遊びができるときに、例えば民間団体のスキーの上手な方たちがデモで滑降、滑ってこられたりする共同作業をすれば、またそこで子供たちが自分もこういうスキー選手になってみたいとかという思いが広がったり、いろんな考え方ができると思いました。それで教育長の考え方もよくわかるのですが、もしこれからの考え方としてなるべく行事とか同じものができるところに同じようなシステムを取り入れれば、これからさきの将来いろんな対応をするときに困らないのかなと私なりに考えた素人の考え方なのですが、勝手なことを言って、ちょっとそれは難しいのだよとおっしゃる気持ちもよくわかるのですが、素朴な疑問で話させていただきました。

それと旧青山本邸におきまして、実はすばらしい傘福が飾っておられました。傘福は実は杉沢の語りべの館で遊佐町の方もしくは酒田の方で応募された方が何と共同してつくられたとおっしゃってまして、それは町の職員の方が自発的にこういう取り組みをしたいということで、旧青山本邸の子供たちのボランティアガイドをするときに間に合うように傘福を完成されておられました。要は全てにおいて一人だけが仕事をするのではなく、連携をとっていろんな分野のスキルをこれからは足していかななくてはならないのかなと思います。自分たちが仕事をするときに例えば遊佐では刺し子がある、傘福ができる人があるというときに、そちらの方に声をかけてこういう企画をしたいのだけれどもと、職員の方が東奔西走する。それに対して町民の方たちが応えてくださる。それですばらしいものができていくのだと思います。これがこれからの遊佐町にはとても必要になってくるのだと思います。

話は戻りますが、ある団体の無料塾の件でございまして、あるお子さんが今まで塾に行けなかったけれども、「塾に行けるのだ」と言って喜んでおりました。友達にも「僕きょう塾に行くんだよ。だけれども、その友達を誘いたいけれども、パパとママ2人いるのだよね、おばちゃん。パパとママがいたら行けないのだよね、この塾。」子供なりに考えているのです。ですから、そういう子供たちの気持ちを踏みにじらないような、例えばひとり親世帯と限らないで、また考え方を広めたりとか、そういうことも大事だと思います。どうしても何かをなし遂げるときにはいろんな壁があって、いろんな考え方があって、なかなか

まとまらないことがございます。しかし、くじけず一つ一つ丁寧にやっていけば、必ず解決策が見つかるのではないかと思います。

今回町長からの子供たちのために力は惜しみませんという解釈でよかったと思うのですが、お金というのはただやはり補助するだけではなく、お金の現金をもらってうれしいのではなく、そういう取り組みをしたところに子供たちの笑顔ができるということで、そこには町の中でボランティアで動いている方たちがたくさんおります。動物関係で頑張っている方たち、ひとり親世帯の会長となって長年頑張っている方たち、例えば身障者の方たちの団体で頑張っている方たち、本当に一人一人の方たちにお話を伺うと、頭が下がる思いでございます。それで我々議員の仕事とあと役場の行政の方がかなりお互いが言いたいことを言ったりとか、衝突したりしながらも、いいほうに向いていけばいいのだと思います。

ここでちょっと新聞を読ませていただきます。今、子供の貧困がとても問題になっております。2月中旬部地方のある中学校保健室に少女が訪れた。少女の家は母子家庭で姉と兄がいる。母親はパートで働いていたが長続きはしない。一日中パチンコ店にこもる。精神的に不安定で掃除も食事の支度もしない。子供たちは母親が持ち帰る弁当1個をけんかしながら、それでも兄弟心を込めて分け合って命をつないだ。空腹に耐えられず、兄が隣の玄関先に置かれた生協の宅配物をくすねてくることもあった。氷山の水面下のように生活が見えない子供たちの存在にどう気づくか。学校だけでなく、子供と接点を持つだけ多くの人が絶えずアンテナを張る。SOSに気づけば道は広がる。

なお、ほかの新聞でも子供の貧困対策議連設立、超党派の国会議員でつくる子供の貧困対策推進議員連盟が約80人の参加を決め、今年度低所得世帯の子供に対する支援現場を視察したり、関係者にヒアリングしたりして2017年度以降の予算編成に向けて政府に必要な政策を提言する。会長に選ばれた田村前厚生労働相は、日本は教育に対する公的支出がほかの国に比べて多くない。所得が低いのにそちらにもお金がかけれないとすると、貧困の連鎖になっていくと問題提起したとございます。先ほど土門勝子議員がおっしゃったように、行け行けどんどんという言葉がとてもふさわしいと思いますが、日本はとてもいい時代がありましたし、ただこれからは未曾有の経済危機、どんなことが起こるかわからない、こういう情勢でございます。働きたくても働く場がない、そして体を壊す、そして家庭の中が不安になる。いろんな負のスパイラルでそこに一番被害を受けるのは子供たちだと思います。今この新聞で提言させてもらった中身は、遠い中部地方のことかもしれませんが、まさかこの遊佐町でこういうことがあるとは私は思いたくございませんが、やはりきちんと今の日本の状況を見据え、我々遊佐町は遊佐町なりに力をみんなで合わせてやっていかなくてはいけないのかなと思っております。

ちょっと話がそれてしまいましたが、また健康福祉課の課長から答弁いただければと思って、お願いいたします。1年間の団体への助成額はお幾らでございますでしょうか。

副議長（土門治明君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

今議員のおっしゃられた母子、父子の家庭の団体だと思いますけれども、遊佐町白ゆり会さんのほうには運営費補助として年間4万3,000円の支給をしているところであります。

副議長（土門治明君） 2番、松永裕美議員。

2番（松永裕美君） 年間4万3,000円で春休み、夏休みの運営ができて、子供たちが喜んで、13人が

ら14人が笑顔になっております。ぜひ来年度はまたもう少し助成していただければ、また決して父子、母子の団体だけではございません。遊佐町の中にあるたくさんの団体がございますので、そちらのほうも平等にまたこれからも力を注いでいけたらと思っております。

副議長（土門治明君） 時田町長。

町長（時田博機君） 確かに額としては本当に多くない額だと思っておりますし、これまでそれを町としてよろしいとしてこれまで議会も、私も議会議員でしたので、その継続の延長線上にそういう白ゆり会等の補助、社会福祉協議会はまた別枠で補助があるのだと思いますけれども、それでやってきたと思っております。今議会にまだ議案提案していませんけれども、幼稚園、保育園の年少、年中、年長、いわゆる保護者の軽減措置を今現場の課から持ち上げてきた提案されているものでありますけれども、実は教育経済評論家の中室牧子氏は、大きくなってからお金をかけるよりは、小さいうちからしっかりと予算をかけていったほうが、その人一生の経済的な収入等、30年ぐらいアメリカでデータをとったという経過がございます。そしてやっぱり小さいうちにしっかりと投資の準備をしておきなさい。そしてそれが将来の子供の成長につながるというデータを中室牧子氏はコラムに述べております。これら見たときに幼稚園、保育園の義務教育的な発想だと思っておりますけれども、それについてはフランスは原則的に幼稚園は授業料無料、そして食費については所得にあわせて納めていただくというような制度をフランスの場合も年少、年中、年長の幼稚園教育というところにはそんな支出もしております。

うちの町では現場の職員の発想は、日本のこれまでの制度にはなくて、フランスにあった制度的なものを職員がみずから提案してきたということでございますので、かなり先進的な取り組みであるというふう理解をしておりますので、子育て支援のみならず、ひとり親ふえている状況は認識はデータではつきり出ております。やっぱりどうしても2人で支える子供と1人で支える子供というのはやっぱり経済的にも大きな違いが出てくるであろうと思われまますけれども、私は非常に印象に残っているのが藤岡のかつての先生なさった方、北野先生という上小松から陸軍中佐の奥さんになって、杉勇の向かいに住んでいた方ですけれども、かつての日本はそんなに豊かではなかったのだ。だけれども、お弁当を持ってこれない家庭もいっぱいいたのが、ついこの間だったのです。それを忘れてはだめですよというお叱りを受けました。その当時の北野先生は自作農のお米の農家だったわけですから、弁当4つ、5つ持って行ってやっぱり子供たちにしっかりと食べてもらって、午後からの授業を受けてもらったということ、私も議員時代伺ったことがあります。日本全体がどうもそんなに飽食で豊かな時代を、謳歌してきたことは謳歌してきたのだと思います、都会のほうでは。だけれども、地方はやっぱりそんなに今の都会の、赤坂の六本木ヒルズみたいな、ヒルズ族みたいなそんな人材いるわけがないので、そんなには豊かでない現実もまだまだあるのだと思っておりますので、行政としては支援する、確かにお金の支援しかやっていないのではないかなんかと言われないように、制度的なものやスキームを考えながら、しっかりと支援をしてまいりたいと、このように思っております。

以上であります。

副議長（土門治明君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 簡単に申し上げます。

スキーもさせたい、いろんな体験をさせたい、私も思いは同じでございます。ちょうど私は10年前まで

金峰少年自然の家で子供たちと春、夏、秋、冬と雪山登山したり、いかだで海を航海したり、大変楽しいキャンプ生活しながら給料をもらった時期がありましたので、その気持ちよくわかります。ただ、4泊5日この間子供たち学校の教科の授業お留守になるわけです。よく遊佐町でできますねと、今学力、学力と言われているでしょうと、そういう面もあるということもご理解いただきたい。これは学校の先生方の頑張り以外の何物でもないのです。ということで、私は雪山登山も雪山トレッキングもチューブ滑りもいかだ下りもさせたいと思っていますので、どうか金峰少年自然の家とか海浜自然の家でもそういう企画、案内来ますので、そういうのも学校の先生方からもっともっとアピールしていただきますように声かけはしたいと思います。

1つだけ提案、実はパノラマパークができて、あそこ広い広っ原があるわけですが、真夏の天気の良い日にあそこに寝転がって周りの電気消して満天の星見ながら星空観察、野宿でもいいのではない、やりたいねなんて話をしたら、金峰少年自然の家のあそこの分室でやるのだそうです。ぜひ遊佐も応援するので頑張りましょうというようなこともありますので、そんな機会を折々捉えて、子供たちが自然にどっぴろとつかって、遊佐のいい自然を満喫して感性を育ていける、そういうことは学校だけではなくて、家庭も地域も同じ考えで、まさに早起き、朝ごはん、躍動、早寝、この精神で子供たちを大事にしていきたいと思います。ゲームよりも、DVD、映画もいいというお話もございましたけれども、私はもっとそっちよりも自然体験のほうがいいと考えていますので、子供たちには、ぜひ推奨していきたいと思っていますので、ご理解いただきたいと思います。

副議長（土門治明君） 2番、松永裕美議員。

2番（松永裕美君） 4泊5日のコースではなく、私が提案していますのは、午前中だけでいいのでございます。低学年、1、2年だけをスクールバスに乗せてスキーも要りません、ビニール袋だけでできます。山は団体の方たちが一生懸命ボランティアでつくってくれていますので、あとは教育長のコーディネート次第でございます。

そして最後になりますが、企画課長のほうに質問させていただきます。先ほどのイベントの企画でありますが、例えば地域おこし協力隊の情報発信、最終年になる方がいらっしゃると言いましたが、例えば町民の方たちでこういう企画やりたいのだけれども、その方交えて運営委員会とか例えばですが立ち上げて、その方を交えて何か作成したり運営したりということもこれは可能なことでございますでしょうか。お聞きしたいと思います。

そして目的は町のPR、町の情報発信、そしてその方たちはボランティアです。要はボランティアの方たちがどんどん輪が広がっていく形で、例えばそれをちょっとコーディネートしていただいて、最終的にはボランティアの方たちでもなかなか予算組めないこともございますし、そこを行政のほうに相談して、今私が演壇で話した夢物語のようなことを、先ほど企画課長は移住の方にはそれコーディネートするとおっしゃったので、私たちのこういう話も現実味を帯びてくるものかどうかお聞きしたいと思います。

そして例えば、例えばだけで申しわけございません。パリコレみたいに遊佐コレみたいにしたいのだけれどもという、何かするとき。例えば大工の棟梁の方たちはボランティアで手伝ってやるよと言ってくれたりするのですが、そういうふうに遊佐町の方たちのいろんな気持ちを結集してそこに行政の方たちのスペシャリストとしての手腕を発揮していただく形でできていったらなと思っております。詳しくオー

ケーとかオーケーでなくてもいいのですが、こういうやり方、これからの新しい町のあり方かなと思いますので、ご提案させていただきたいと思います。

答弁よろしくお願いたします。

副議長（土門治明君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えをいたします。

先ほど町長が壇上での答弁なされたとおり、遊佐町は情報発信が下手だとか苦手だとか、情報発信の戦略がないとかいっばい言われてきました。叱咤激励、加えて叱責も受けてきました。そういう状況下であって、今年度2カ年目になります情報発信業務担当の地域おこし協力隊を採用したということでありまして、来年3年で最終年と、今の方々は最終年です。この情報発信業務はもっともっと強化していく、充実していく必要があろうという共通認識のもとに、来年度年度途中において、できれば引き継ぎも含めて新しい情報発信業務担当、第2次情報発信業務地域おこし協力隊の採用に臨んでいきたいなというふうに、切れ目なく取り組んでいきたいなと思っております。

それだけでなく、例えば町長の前で恐縮なのですが、トップセールスも町長からは全国に足を向けていただく中で、情報発信業務に先頭に立って頑張ってもらっております。加えてということになりますが、先般は2月の22日、レースクイーンの前瀬あやさんへふるさと親善大使の委嘱状の交付を記者会見方式でさせていただき、相当の情報発信になったのではないかなというふうに思っております。これやあれやで今現在どうでしょうか。余り私のもとには下手だとか苦手だとかというふうな声が聞こえなくなったかなというふうに思っているのです。でもまだまだだと思っております。ぜひ議会の皆様、町民の皆様から改めてのご批評を待ちたいなと。その上でまたさらに情報発信業務を充実させていきたいなと思っていたやさき、ただいまのご提案をいただいたというふうに、非常に感謝申し上げたいと思っております。

お一人の発案ではなくて、知友の関係者とのご相談のもとでのご提案でありましたので、もっともこの輪を広げていければなと思っております。というのは、結論を申し上げますと、早速検討に入らせていただきたいなと思っております。せっかく取り組むのだったら、CM大賞には継続して来年度ももちろん申し込むわけでありましたが、ぜひ今年度のような形での賞、あるいはそれ以上の賞を目指して取り組んでいきたいなと思っております。

ただ、1点、果たして根幹部分であるのですが、ギネス挑戦という形に本当にこだわっているのかどうか、それが目的化してはいけないかなと思っておりますし、もちろんふるさとCMに取り組むのもそれが目的ではないわけでございます。いかに遊佐町の誇れる素材を、魅力を情報発信していくかというところに狙いがあるわけでありまして、担当とする広報担当あるいは地域おこし協力隊からも入っていただいております。あるいはもっと輪を広げてプロジェクト方式で町民の皆さんからもご参画いただく形で、その第1段階の部分から少しからの議論をさせていただければいいのかなというふうに思っております。

もう一点です。同じやるやらやっぱりこれタイミングというのも非常に重要になってくるのだと思うのです。スピード感というふうなものもありますが、私の長年培った行政マンの経験に照らすと、合併記念事業で取り組むのが一番盛り上がるのかなと、慶祝ムードも手伝って町民参画もより得られていい方向に企画が持っていけるのかなと思っておりますが、ただまだ先の話ですので。3年後果たしてどう

なるのか、来年で取り組むべきなのか、そういったスケジュールについても一から協議させていただければなというふうに思っております。

いずれにしても、やっぱり町民参画型で、町民の皆さんを巻き込んだ形で取り組めればいいのかと思います。早速検討に入らせていただきたいと思います。

以上です。

副議長（土門治明君） 2番、松永裕美議員。

2番（松永裕美君） 私もスピード感と言いながらも、余りスピード感を、急ぎ過ぎますと、私のように骨折してしまいますので、そこをちゃんと3年後なのか、10年後なのか、また見据えてさせていただきたいと思います。

私の質問はこれで終わります。

副議長（土門治明君） これにて2番、松永裕美議員の一般質問を終わります。

本日の会議はこれにて終了いたします。

3月7日午前10時まで散会いたします。

（午後4時49分）